

予算審査特別委員会 第2号

令和5年3月7日（火曜日）

○議事日程

- 1 議案第 4号 令和5年度古平町一般会計予算
- 2 議案第 5号 令和5年度古平町国民健康保険事業特別会計予算
- 3 議案第 6号 令和5年度古平町後期高齢者医療特別会計予算
- 4 議案第 7号 令和5年度古平町簡易水道事業特別会計予算
- 5 議案第 8号 令和5年度古平町公共下水道事業特別会計予算
- 6 議案第 9号 令和5年度古平町介護保険サービス事業特別会計予算
- 7 議案第10号 令和5年度古平町立診療所運営事業特別会計予算

○出席委員（10名）

- | | |
|-------------|-------------|
| 1番 木村 輔 宏 君 | 2番 逢見 輝 続 君 |
| 3番 真貝 政 昭 君 | 4番 寶福 勝 哉 君 |
| 5番 梅野 史 朗 君 | 6番 高野 俊 和 君 |
| 7番 岩間 修 身 君 | 8番 山口 明 生 君 |
| 9番 工藤 澄 男 君 | 10番 堀 清 君 |

○欠席委員（0名）

○出席説明員

- | | |
|-------------|-------------|
| 町 長 | 成 田 昭 彦 君 |
| 副 町 長 | 奥 山 均 君 |
| 教 育 長 | 三 浦 史 洋 君 |
| 総 務 課 長 | 細 川 正 善 君 |
| 企 画 課 長 | 人 見 完 至 君 |
| 町 民 課 長 | 五 十 嵐 満 美 君 |
| 保 健 福 祉 課 長 | 和 泉 康 子 君 |
| 産 業 課 長 | 岩 戸 真 二 君 |
| 建 設 水 道 課 長 | 高 野 龍 治 君 |
| 会 計 管 理 者 | 関 口 央 昌 君 |
| 教 育 次 長 | 本 間 克 昭 君 |
| 町立診療所事務長 | 細 川 武 彦 君 |
| 財 政 係 主 査 | 湯 浅 学 君 |

○出席事務局職員

事 務 局 長	白 岩	豊 君
議 事 係 長	黒 川	寿 君

開議 午前 9時49分

○議会事務局長（白岩 豊君） それでは、本日の会議に当たりまして、出席状況についてご報告申し上げます。

ただいま委員10名全員が出席されております。

説明員は、町長以下13名の出席でございます。

◎開議の宣告

○委員長（岩間修身君） ただいまの出席数は10名で、定足数に達しております。

よって、会議は成立します。

これより本日の会議を開きます。

暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時51分

再開 午前 9時52分

○委員長（岩間修身君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第4号ないし議案第10号

○委員長（岩間修身君） それでは、令和5年度古平町一般会計予算から始めます。歳入歳出予算事項別明細書、歳出から質疑を行います。

予算書の74ページ、75ページ、1款議会費について質疑を許します。質疑ございませんか。

○3番（真貝政昭君） 75ページの8節の普通旅費、議員費用弁償です。下に議長交際費がありますけれども、議長の普通旅費はここに入っているのか、それとも分けができる説明ができますか。

○議会事務局長（白岩 豊君） 議長の旅費につきましては旅費の議員費用弁償のところで計上しております。普通旅費というのは職員の旅費でございます。

○3番（真貝政昭君） 今年の予算書にも道の議長会主催の札幌でいつも行われている研修会が含まれていると思いますけれども、その費用はこの中にありますか。

○議会事務局長（白岩 豊君） その費用につきましても、議員の皆さんの分につきましては議員費用弁償のところに計上されております。随員の職員の旅費につきましては普通旅費のほうに計上しております。

○3番（真貝政昭君） 8の議員費用弁償というところよろしいのですか。

○議会事務局長（白岩 豊君） そのとおりでございます。

○3番（真貝政昭君） 例年ですと1泊の習慣がありますけれども、この予算も1泊の予定で計上していますか。

○議会事務局長（白岩 豊君） 1泊2日の予定で計上してございます。

○3番（真貝政昭君） 私は議員会に所属していないので聞いているのですけれども、例年議員会

でパークゴルフ大会をやっています。後志のほうは19か町村で持ち回りですけれども、北後志は5か町村で持ち回りということで、今年度はどこの担当になりますか。

○**議会事務局長（白岩 豊君）** まず、後志のほうにつきましては、令和5年度、今年度から後志のパークゴルフ大会は別な事業、代替事業に変えるというふうなことが決まっております。パークゴルフ自体は5年度は行われたい予定になっております。北後志につきましてはコロナの関係でずっと延期になっておりまして、今年から通常どおり開催する予定になっておりまして、北後志は今年、順番で5か町村持ち回りで回っているのですが、たしか仁木だったと記憶しております。

○**3番（真貝政昭君）** 北後志の大会は持ち回りで、当たった町村議会は接待のためにその町の町職員に議会事務局のほうから応援をいただくという、そういう習慣がついています。これは古平に限らず各町村どこでも同じです。過去の例ですと、古平の場合十二、三名くらい本庁のほうに議会事務局から応援をお願いすると。対応の仕方としては、命令するわけにいかないと。それぞれ個人の裁量でという形なのだけれども、断ることはできないということで、対応としては有給休暇を取ってどこの町も対応しているようです。伺いますけれども、ご迷惑をおかけしている議会側からすれば大変気になるところなので伺うのですけれども、町職員の有給休暇というのは年間何日取っているのですか。

○**総務課長（細川正善君）** 通常の職員、新たに4月に採用された職員とかではなくて私たちのように何年もいる職員は、与えられる有給休暇は20日でございます。消化し切れなかった分は翌年度に繰越しができてまして、最大で40日でございます。

○**1番（木村輔宏君）** この中に出ているかどうか分からないですけれども、議会の事務局長に一度聞いたことがあるのですけれども、12月と6月にボーナスというか、そういう形でもって出ますけれども、あれはボーナスという形なのですか。

○**議会事務局長（白岩 豊君）** ボーナスといいますか、科目でいう議員期末手当です。期末手当の科目で6月と12月に、いわゆるボーナスということになりますけれども、通常の報酬とは別にここで計上されている手当が支給されております。

○**1番（木村輔宏君）** もう一つは、12月はいいですよね。6月にも出すでしょう。そうすると、議員になったばかりの人が2か月か3か月でそういうものをもらうということ自体が、私も議員をやりましたけれども、そういうものを6月に出すとすれば、逆な言い方をすれば、ほかの方々はずっと働いていますけれども、議員さんは2か月とか3か月しか働いていないでそういうものを出すということがいいのかどうか。

○**議会事務局長（白岩 豊君）** 議員期末手当につきましては、途中で議員さんになられた場合には期間で調整率が決まっております。満額ではなく、新しく5月に議員さんになられて6月に支給される手当につきましては在籍している期間の率でもって計算されて、100%ではなく、その率を使って支給されております。

○**1番（木村輔宏君）** 次に、来月かい、再来月かい、議員が替わるわけですけれども、私ずっと議員をやっている思ったことは、議員の中に何だか委員会が2つありますよね。あの2つが必要なのかどうか、1つでいいのではないのかという気がするのです。もう一つは、そういうものを決め

るといふか、決めた後といふか、委員長さんを決めると、委員長さんにはそれなりの金額を差し上げています。とすれば、総務文教常任委員会にしますか。総務の委員長さんには金額的には別といたしまして差し上げていますとすれば、委員会に所属する議員さんにもそれなりの金額を差し上げなくてはならないのではないかという気がするのですけれども、要らないとすれば、委員長さんにも差し上げる必要はないのではないかという気がするのですけれども。

○**議会事務局長（白岩 豊君）** ご承知のとおり議員報酬等につきましては条例で決められておりました、議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例という条例で各議員、議長なり役職によって月額幾らという金額が決まっております。その金額を仮に改正するとなれば、条例改正ですので、議会の議決が必要になります。それを検討するに当たっては、事前に議会としての決定を皆さんで協議して決めた上で議会のほうに諮って決定することになりますので、あくまでも十分報酬のあり方とか皆さんで協議した上で慎重に審議して決定すべきものだというふうに思います。

○**委員長（岩間修身君）** ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○**委員長（岩間修身君）** ないようですので、次に2款総務費、76ページから93ページまで質疑を許します。

○**6番（高野俊和君）** 81ページの委託料の中に今回、抗ウイルス・抗菌コーティング剤吹きつけ委託料が出ていますけれども、7番目です。これは、コロナウイルスの対策によるコーティング剤を古平町の庁舎に散布するという、そういうことなのでしょう。

○**総務課長（細川正善君）** 高野委員の質問にお答えします。

この抗ウイルス・抗菌コーティングというのはコロナ対策で行うものでございまして、町民の方がよくいらっしゃる、不特定多数の方が触る1階のカウンター、階段の手すり、さらにはエレベーターのボタンの部分、それと図書館の本棚ですか、そこに塗布するというところでございます。5年間の効果があると言われてございます。

○**6番（高野俊和君）** 去年こういう話がちょっとあったと思うのですけれども、去年は実施しないで、今年初めてやるという事業ですか、これ。

○**総務課長（細川正善君）** 令和5年度に初めて実施するものでございます。予算編成の時期にこういう効果的なものがあるという業者からの提案がございまして、それを採用するというところで新年度予算から計上させていただきました。

○**6番（高野俊和君）** もう一つなのですけれども、毎回お聞きするのですけれども、83ページの空き家対策の支援業務、空き家で相続人がいるかどうかとかそういうことを調べるのにかかる経費なのだと思うのですけれども、空き家は古平町で百六、七十件あるのだと思いますけれども、前に聞いたとき連絡取れないところは四、五件だというような話でありましたけれども、現在も四、五件ぐらいで、あとは連絡といふか、持ち主といふのはある程度町で把握しているのでしょうか。

○**企画課長（人見完至君）** 高野委員のご質問にお答えいたします。

連絡が取れていないといふか、相続放棄等で所有者がいなくなって、連絡が取れていなくて町で対応しなければならないという案件に関しては今のところ3件ほどありまして、それについては個

別に対応しております。

○6番（高野俊和君） では、昨年というか、今年にかけて町内いろんなことがありまして、町民課長に大変昨年はお世話になったのですけれども、雪ではなくて空き家のアンテナが隣の屋根に上がってくるとかそういうのも全てうちのところに來ますので町内を少し回ったのですけれども、町内で空き家の屋根の雪が隣の敷地に落ちそうになったり家が傾きかけたりいろんな状況があるので気になったところでありまして、また何かあったら来るのだろうなと思っているのですけれども、そういうような案件があった場合には役場のほうに連絡をお願いしたいというふうに思っているのですけれども、そのときはどうぞよろしくをお願いします。

以上です。

○8番（山口明生君） 予算書よりも資料のほうの方が分かりやすいので、薄いほうの資料の42ページを御覧ください。事業内容の③のところで大ホール引割幕増設工事というのがありまして、事前の説明ではどんちょうだというお話でした。これは、もともとの設計の段階で設置する予定になっていたものなのか教えてください。

○総務課長（細川正善君） 山口委員のご質問にお答えいたします。

当初この複合施設、大ホールを造ったときには、どんちょうを設置する予定ではございませんでした。ただ、昨年文化祭をやりまして、文化祭の参加者の方からあったほうが絶対にいいと。私たち文化祭を鑑賞しておりまして、あったほうが双方よろしいのではないかという意見になりまして、今回予算計上させていただきました。

○8番（山口明生君） くしくも私も文化祭に出演させていただいておりましたが、全然どんちょうの必要性を感じていません。むしろシンプルなステージにはシンプルな形で、お金をかけずに創意工夫してつい立てなどを立ててやっていたし、ちょっと暗めにしたりとかいろんな形で、バックヤードもきちんとつくっておられましたし、誰がどんちょうが欲しいと言ったのか分かりませんが、私にはとてもではないけれども660万円もかけてつくる代物ではないというふうに考えられるのですが、いかがでしょうか。

○教育次長（本間克昭君） 文化祭のどんちょうにつきましては、会長はじめ各団体いろいろ出ているのですけれども、団体のほうから多数声をいただいたというのがまず1点です。それと、運営するほうとしても会場を準備している間ずっと来客の方に見えていたりだとか、そういうところを隠したいという部分もあります。そういう点、参加者の皆様から準備の様子を見られたくないという話は数多くいただいております。

○8番（山口明生君） 準備を隠したいというのは、なぜ隠したいのでしょうか。準備しているところを見せるのもそのショーの中の1つです。こうやって段取りをして、こういうものを用意して、みんなで力を合わせて設置してと。一般視聴者の方々にはそれもそれで楽しいひとときだと私は思います。たくさん出演者の方が必要だとおっしゃったと申しますが、では見る側はどうかと。一般町民、見る側はそんなにどんちょうを必要としていないと思います。出演者側だけの意見ではなくて一般町民、視聴者側の意見、それも十分聞き取った上で本当に必要なかどうか。これが50万や60万でできるのならいいですよ。660万です。極端な話、新生児に100万渡すのに6世帯に渡せ

ます。そのぐらいの金額です。そもそもあのステージはシンプルに簡易的に造られていて、極端に言えば簡単に撤去もできる。あのホール自体、スマートに広く使う方法や、上手にステージをつかって観覧できるような場所にもできる。どんちょうなんて作ってしまったら、それ限定ではないですか。せっかくシンプルに分かりやすく造ったものをわざわざ面倒くさいものに変えるのにお金をかける。それが一部の文化祭の出演者の意見。もっと町民にちゃんと聞いたほうがいいのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

○総務課長（細川正善君） 今山口委員おっしゃられたシンプルに造られている大ホールだというのはもっともなことだと思っております。それで、今回のどんちょうにつきましては、取り外し可能などんちょうでございます。ちょうどステージが立っている上にレールを天井にはわせて、レールが上から降りてくるような自動のリモコンにして、そこにどんちょうを引っかけてまた元に戻す。文化祭だとかどんちょうが必要なのが終わった際にはまた取り外しできるというタイプでございますので、そちらでご理解をお願いいたします。

○教育次長（本間克昭君） それと、出演者の方だけの意見を聞いてということでは先ほど言われていたのですけれども、文化祭が終わった後に見に来ていた方々からも多数だらしなく見えるという意見をいただいたという点もご報告させていただきます。

○8番（山口明生君） では、その場にいた方だけの意見ということではよろしいですね。

取り付ける、取り外す。その手間をかけるだけの使用頻度はあるのですか。実際、年間どのくらいそれを取り付けたり取り外したりして使う予定がありますか。年間30回、40回使うものなら分かります。何回使いますか。

○総務課長（細川正善君） 何回と申しますとなかなか具体的な数字は申し上げにくいところなのですが、コロナも落ち着きまして、それなりに今度大ホールを使うことが出てくるかと思われま。この間の落語のやつをやったような感じで、町民向けのイベントなんかも今後は開催されるかなと思っております。そういうときにどんちょうが必要になるかなというふうに今後のことも考えまして、今回予算計上させていただきました。

○8番（山口明生君） 今までの説明を聞いた中でも、私はやっぱりこれをどうしても作らなければいけない理由が見当たりません。そもそもどんちょうは、それなりのパフォーマンスをしたりそれなりの厳かな会議のときに舞台裏を見せないためだけの存在です。そこまでの会議やそこまでの出し物が古平町に何回あるか私には想像つきませんし、それはそれでそれこそついでや、もしくは何がしかの工夫でやれるものだと思います。なので、私はこの金額をかけてわざわざこのシンプルな建物に無駄などんちょうをつけるということに関しては賛成できません。答弁は結構です。

○10番（堀 清君） どんちょうのことで聞きたいのですけれども、660万計上しているのですけれども、そんなに高いものなのですか。金額が。

○総務課長（細川正善君） 大ホールに先ほどの私たちが考えているどんちょうの使い方、それを合わせて、なおかつ先ほどから出ているようにシンプルな部屋でございますので、その見栄え、意匠的に崩さないような感じで考えますと、私たちが選んだどんちょうが最適だということで660万計上させていただきました。もっと高いものもあります。2つ見積り取って、1,000万近くかかっ

ているほうもありましたが、今回は安いほうで計上させていただきました。

○10番（堀 清君） 去年の文化祭のときに私も同席していて、そこら辺のことは感じ取ったのですけれども、そこまで町側がかっこつけているというような形をつくらなくても、自分とすればカーテンみたいな形で結構でないかなとそのとき思ったのですけれども、こんなものに660万かけるのであれば別なところにその金額を注いだほうがいいと思うのですけれども、そこら辺の考えはどうですか。

○教育次長（本間克昭君） この下の大ホールが昔の文化会館でいう太陽ホールと同じ使い方をするとすれば、後志の大きな大会があったときもその会場を使うことになります。そういう大会、会議、研修会等やるときでも、開会式が終わった後に講演会の準備をするというときには幕で隠して準備をするというのが一般的な施設の通例でございます。それができない関係上そういう会議を、教育委員会で行くと1件断ったという経緯もでございます。そういう使い勝手も含めてどんちょうが必要だと考えておりました。

○10番（堀 清君） 様々な式典等々は従来までの形であって、今後は別な形だって模索できると思うのです。だから、そこまで偏った考えでなくて、そういう中で協力できるものは協力していくというような考えで俺は十分でないのかなという気がするのですけれども、そういう考えにかなかならないですか。できれば町長の答弁をお聞きしたい。

○町長（成田昭彦君） この件につきましては、当初から文化団体連絡協議会のほうからそういった要望がございました。実際に内覧会をやった時点から、幕が用意されていない、そういったことでそういう要望は出ておりました。今次長申し上げましたように、これから後志の社会福祉大会ですとかそういったものも予定されてございます。そういった中でどんちょうは必要かなという判断をいたしまして、であれば先ほどから言っているシンプルな形なものですから、取り外しのできる、そういった感じのものをということで予算計上したわけでございます。660万という金額につきましても、確かにどんちょうは高いです。前の太陽ホールのどんちょう、昭和47年、8年に建てた、あのときでも1,000万近くしてございます。そういった中で移動式のどんちょうをつけるということは妥当かなと私は思っております。そういった意味でも必要性というのを感じております。

○10番（堀 清君） 現実問題、今の町長の答弁というのは、自分の聞いていることに対して率直な形の中で答えていないのだよね。ということは、どんちょうというのは総務課長でも教育次長でも説明したことを言っているだけで、自分とすればどんちょうを買ってまでそういうような会合だとか式典だとかをしなければ駄目なのかということを知っているのであって、そこら辺再度答弁をお願いします。

○町長（成田昭彦君） この予算計上をするに当たっては、その辺の必要性を感じて予算計上したわけでございます。

○9番（工藤澄男君） 83ページの先ほど高野委員が質問しておりました空き家対策なのですけれども、実は前町長のときだと思っておりますが、空き家対策の対策会議の役員として議会から私と堀議員が任命されて任命証書を受けています。ところが、それをもらってから空き家対策の会議には一回も声がかかっていませんけれども、空き家対策の会議というのはやっていないのですか。

○企画課長（人見完至君） 工藤委員の質問にお答えいたします。

委員おっしゃられているのは、83ページの1節報酬の空き家等対策協議会委員報酬、これについての質問と認識しております。この協議会につきましては、協議事項といたしまして空き家等対策計画、その策定と変更に伴って審議いただくということが1点目。2点目としては、特定空き家に対する略式代執行、そこまで至った場合にこの協議会の中で判断いただくというのがこの協議会の役割になっておまして、1回過去に会議を開いたときは、恐らく空き家対策計画の策定に関する会議を1度開いたと思います。その後、特定空き家の代執行まで至るケースがなかったため、現在まで開かれなかったという認識でございます。

○9番（工藤澄男君） そうすれば、今課長言ったように今までそういうことがなかったのということで、今実際に空き家対策の役員というか、そういう方々というのはきちんといるのですか。

○企画課長（人見完至君） 委員につきましては、工藤委員も入っていただいて、その当時からメンバーは変わっておりません。令和元年度に計画を策定しておまして、その計画から引き続き委員として9名、協議会の委員としてなっております。

○9番（工藤澄男君） 次に、89ページ、12節委託料の中で固定資産税標準宅地評価鑑定業務委託料というのがありますけれども、これは業者さんに頼んでいるものなのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 固定資産税標準宅地評価鑑定業務委託料でございますが、標準宅地ですので、西部方面、新地側と浜町方面で業者さん2社お願いしております。

○9番（工藤澄男君） それは、年に1回だけ調べるのか、それとも年に何回調べるとか何年に1回とかという、そういう決まりはあるのですか。

○町民課長（五十嵐満美君） 3年に1度固定資産税の評価替えが行われます。それに当たって標準宅地を評価し、次の年は路線価を鑑定し、そして評価替えという流れで3年クールでやっております。令和5年度については、標準宅地の評価を年に1度行います。

○9番（工藤澄男君） よく耳にするのが、新しく家を建てようとかして測量を頼むと、役場のほうの図面というか、そういうのと全然合っていないとか、ずれているとか、隣の家が本来なら1メートル離れているようになっているのが隣の家までびったりくっついているとか、そういうのをあちこちで聞くのです。ですから、この業務を委託している業者さんにもう少しきちっとしたものをやってほしいと思うのです。測量というのは絶対合うことはないです。反対から測れば反対側に延びる、反対からやれば延びる、それは私分かっていますけれども、それで困っている人がいるのです。隣の境界線のことで。ですから、今度測る機会がありましたら吟味するようにということを希望して、質問を終わります。

○4番（寶福勝哉君） 81ページ、漁港会館改修請負費についてなのですが、先日町長からありました海業について調べたのですが、全国的にもモデルケースが少なく理解がまだできていないのですが、水産庁が示している方向性としては産直システムの充実だったりだとか、海洋レジャーの分野だとか、観光につなげられるような、そういうシステムづくりをこれから構築していくのだらうなと思っていて、今後古平の水産業を絡めて観光だとかそういったものをうまく使える、そういう国の制度なのかなというところまでは理解できたのですが、古平は地

理的特徴で国道沿いにすぐ港があるというのは、意外と全国的にいてもそういうパターンはどうやら少ないようで、ちょっと岬に入ったりだとか、古平のオリジナリティーを絡めて今後水産を絡めた古平の盛り上げという部分を期待していきたいなと思っているのですけれども、現段階で町長なり担当課長さんなり、どのようなビジョンを持ってこれについて取り組んでいこうと思っているのか、お話が聞きたいです。

○町長（成田昭彦君） 見せる漁港、見てもらう漁港、来てもらう漁港、そういった観光と一体化した感じを出していかなければいけないのかなと思っています。まずもって観光客数を見ますと、令和元年度で積丹町に120万人の観光客が入っています。余市にも110万人以上入ってございます。そういった中で古平町は8万人しか入っていない。令和2年度になりますと、確かにコロナの影響で積丹が77万人、余市が58万人、古平町も7万人という形でございます。ですから、余市、積丹に入っている観光客はそれなりにあるわけですから、その部分に対してどうここに滞在してもらうのか、そういったことをまず考えていかなければならないのかなと思っています。来ている120万人のうちの4割がここに足を止めたとしても、そこに古平特有の何か、この間もこういう意見が意見交換会で出ていたのですけれども、500円のおにぎりでも通りがけに買ってもらうような、そんなことでもしていけば2億なりなんんりの売上げが出てくるよと。あとは、昨日も申しましたけれども、バスツアー等も意外と人気がございます。そういったものを含めながら、ここに寄ってもらう、漁港を見てもらう、買ってもらう、そういった形で進めていけたらなと思っています。

○5番（梅野史朗君） 83ページ、まず町内会連合会の事業運営補助金についてですが、これの詳細を教えてくださいと思います。

○企画課長（人見完至君） 梅野委員の質問にお答えいたします。

18節にあります町内会連合会事業運営補助金についてのご質問だと認識しております。これにつきましては、全体的には170万円の予算になっておりますけれども、町内会の活動奨励ということで各町内会に対して約90万を出しております。それと、過去に各町内会、事業に対して3万円という補助制度がございまして、それを継続する形で先ほどの90万以外に60万を20町内会に出しております。それ以外の費用につきましては、事務局の運営費ということでございます。

○5番（梅野史朗君） 以前に出していた3万円の関わりが60万ということで、最初におっしゃった活動奨励90万、これは全町内会に均一に配っているものですか、それとも何かの事業に対して出しているものですか。

○企画課長（人見完至君） 活動奨励金につきましては、世帯数割というもので世帯の数に応じて90万のうちの80%を出しております、あと20%が均等割という形で割って出しております。

○5番（梅野史朗君） これについては分かりました。せっかく連合会、一度駄目になって、またできたわけですから、連合会の存在意義といいますか、あることによってよかったなというふうになるように、連合会自体が各町内会で困ったことについての問題を解決するための努力とか、それについての費用とか、そういうところにもこのお金というのは割り振りできないのでしょうか。

○企画課長（人見完至君） 先ほどご説明しました活動奨励90万と過去に3万円出していた分の60万、足して150万で残り20万ありますので、その20万は事務局の経費ということになりますので、連

合会の総会、役員会なんかで今後どうしていくのか、どういった解決方法があるのか、その中での提案、例えば研修事業をやりたい、そういったことがあるのであればこの20万の中で対応したいと考えています。

○5番（梅野史朗君） 20万でというのはなかなか難しいと思いますので、今後で構いませんので、町内会連合会のほうで町内会をまたいだような事業をやったりとかなんとか、そういうことに対してできるような予算の増額というのを期待します。

続きまして、そのすぐ下ですけれども、地域公共交通活性化協議会補助金についてです。デマンドタクシーの件も絡んでくるかと思うのですが、実証実験を踏まえて令和5年はどうされるのか、変更点はあるのか、伺いたいと思います。

○企画課長（人見完至君） 地域活性化協議会の補助金についてご説明いたします。

昨年12月から今年の1月にかけて2か月間、デマンドの運行を実証運行させていただきました。利用者のアンケートを取りました。アンケートの中では、デマンドに関していいですと利用者の中で約8割の方が継続してほしいという意見が出ましたので、それを受けて2月28日にそれを決める会議、古平町内の活性化協議会というものがあるのですが、その中でその意見を踏まえまして令和5年5月1日から実証運行と同じような形でデマンドを含んでやっていこうということが決まっております。

○1番（木村輔宏君） これは総務になるのか分かりませんが……

○委員長（岩間修身君） 何ページですか。ページ数。

○1番（木村輔宏君） 全体的に役場に。町民もしかり、私もしかりなのですが、カレンダーとかティッシュだとかもろうとします。ここに近いから、教育委員会なら教育委員会でもらったものであれば構わないけれども、町にもらったものなのか、それこそしつこいけれども、教育委員会にくれたものなのか、それをどうするのか。ついでだから言います。この2年間はなかったけれども、いろんな大会とかなんかやっていますと酒とかなんかあるでしょう。そういうものはどうするのですかという、愚論かもしれないけれども、そういう質問が私にあるのです。私もそう思っていました。

○委員長（岩間修身君） 暫時休憩いたします。答弁調整のため。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時42分

○委員長（岩間修身君） 会議を再開いたします。

○総務課長（細川正善君） 木村委員のご質問にお答えいたします。

役場などに寄附されたものをどう扱っているのかというような、そういう面からお答えさせていただきます。備品とか寄附されたものは、寄附採納いたしまして、寄附台帳に記載して受け取ります。役場で記念式典とかやって、町民の方からお酒なんかが上がったやつはどうするのかということも質問の趣旨に含まれていたかと思いますが、そちらにつきましては有効活用させてもらって

おります。その後町で別の式典に酒を上げなければいけないときに、言い方はおかしいのですけれども、のしを貼り替えて出したりしております。

○1番（木村輔宏君） もう一つ。役場でものを買うときに、議会ではないですけれども、聞いたことがあるのです。そうしたら、古平で買うと高いから地方から買いますという答えが来たことがあるのです。古平のものは古平で買うという考え方、町長の考え方にもよるでしょうけれども、それを徹底しているのですか。

○町長（成田昭彦君） 役場で買うものは地元を優先しなさいという指示はしてございます。少々値段が高くて地元を優先しなさいということは徹底して指導しております。

○3番（真貝政昭君） 先ほどこの予算は要らないとかという質問が出ていたどんちょうなのですか、何ページですか。

○総務課長（細川正善君） 真貝委員の質問にお答えいたします。

どんちょうが何ページなのか、どこに書いているのかというご質問かと思っておりますので、それに対してお答えします。予算書の81ページの14節工事請負費の中心拠点誘導複合施設大ホール引割幕設置工事請負費がどんちょうでございます。説明資料のほうでは42ページに記載してございます。

○3番（真貝政昭君） どんちょうのイメージ図というのはないですか。イメージ図です。

○総務課長（細川正善君） イメージ図、配置図みたいな感じだと思うのですが、今は持ち合わせていないので不確かなのですけれども、恐らくあるはずだと思いますので、後ほどご提示いたします。

○3番（真貝政昭君） そうしたら、想像でいいですから説明してください。一般的に小中学校で設置している、上から下がってくるタイプのあれなのか、それとも幕を引いてやるタイプなのか。下がってくるのはわかりますけれども、引く場合であったら、天井から全て幕が設置されているという状況なのか、この高さだと思うので、途中で引くカーテン類を下げる棒みたいなのがあってやるタイプなのか。どういうイメージなのかつかみたいので。

○総務課長（細川正善君） どんちょうは左右に開くタイプでございます。イメージしていただきたいのですけれども、大ホールの天井にどんちょうをかけるレールを引きます。それが自動で上から降りてきます。どんちょうを取り外しできるようになってございます。ステージを隠すためですので、あくまでもどんちょうの動きは左右でございます。

○3番（真貝政昭君） 複合庁舎を造る計画を進めた前任者とその下で担当していた課長によりまして、小中学校のようなどんちょうをイメージしているのであれば小学校を使ってくださいと。大体想像できましたけれども、出来上がる大ホールのイメージは大会議室というイメージしか私にはありませんでした。舞台上で発表する方たちの感覚は、どんちょうもないホールなのかということではっきりしていました。当然ホールを造るのであれば、どんちょうがある固定のステージがある、そういう舞台をイメージしていたということです。残念ながらそういうふうにならなかったのですけれども、庁舎の大ホールを有効活用していく上で、どうしても高齢者だとかそういう方たちが一番集まりやすい場所でもありますから、ホールを有効活用していく上でどんちょうは私は必要だと思っています。先ほど金額のことを議論していた方がいましたけれども、説明ではいいもの

は1,000万くらいするものもある、安いものを選んだということなのですけれども、代物は分かりませんけれども、私の感覚は値段の高いものほどいいものだ。ものに関する評価の仕方を金額で考えているほうなので、そこら辺はあまりけちな感じにならないように気をつけていただきたいと思う次第です。私は、どんちょうは設置してしかるべきものというふうに考えています。多くの文化関係で活動されている方や、この間の上方落語の出演者も独特のホールですねというようなことをおっしゃっていましたが、きちんとした舞台を心がけていただければ今後につながるかなというふうに思っている次第です。

それで伺います。順番に伺っていきますので、説明してください。77ページの包括業務委託料です。3年ごとに契約更新になります。議案で出てこないのを改めて毎回聞くような形になるかもしれませんが、つき合っていたいただければと思います。そちらのほうから指定していただきたいのですが、説明資料に包括業務の資料が載っかっていたと思いますけれども、何ページでしたか。ありました。69ページです。さきの議場での予算書の説明であったと思いますが、前年はここに位置する職員の数が28名で、令和5年度は32名という、たしか説明があったように思います。それが正しいかどうかというのを確認したいのと、ここで書かれている項目、小学校校舎管理業務以下ずっと書かれていますけれども、数字を入れていただければ助かります。今分からなければ後でもよろしいです。

○総務課長（細川正善君） 答弁調整をお願いします。

○委員長（岩間修身君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午前10時48分

再開 午前10時49分

○委員長（岩間修身君） 会議を再開いたします。

○3番（真貝政昭君） それでは、聞きます。前年が28名で、今年度は32名かということです。

○総務課長（細川正善君） 今の真貝委員の質問にお答えします。

私が予算提案したときに前年が28名、今年度が32名で積算していると言ったのは、予算の説明資料の30ページの会計年度任用職員の人数を説明したのであって、包括業務の人数ではございません。

○3番（真貝政昭君） そうしたら、30ページの資料については職員給与費のほうで伺いますので、元に戻します。

それでは、69ページの包括業務委託事業の関わっている方たちの人数を説明してください。

○総務課長（細川正善君） まず、69ページの頭の小学校校舎等管理業務でございますが、1名、小学校、幼児センター清掃業務1名、中学校校舎管理等業務1名、道路、公園、公営住宅維持管理業務1名、学校給食調理業務6名、小中学校特別支援教育支援業務5名、包括業務監督業務1名、トイレ清掃業務1名、スポレク広場等、B&G海洋センター、これは飛ばしまして、周辺、水門、避難路等管理業務1名です。ここまでは人が決まっております、先ほど飛ばしたやつと除雪、雪庇落とし業務、これはこの包括業務の中で空いている方全員でやるというイメージでございます。

○3番（真貝政昭君） 合計で何名になりますか。

○総務課長（細川正善君） 今言ったやつを全部足すと21名です。

○3番（真貝政昭君） 比較したいので聞きますけれども、資料の30ページに町が直接関わる会計年度任用職員で、報酬、期末手当、社会保険料等というような項目があります。包括業務で委託する業者に対しては、こういう福利厚生の内容は含まれているのですか。

○総務課長（細川正善君） 古平町からお支払いする委託料の中に報酬、期末手当、社会保険料等は含まれております。

○3番（真貝政昭君） 町職員であればもうけなんて関係ありませんけれども、民間、派遣会社といますか、そういうところに委託する場合は会社のもうけを必ず入れないといけませんよね。それはこの項目で分かりますか。

○総務課長（細川正善君） 会社のもうけが幾らかというのは、正確には古平町では押さえておりません。最初の業者を選定する段階でプロポーザル、そのときに出てきた金額、それと業務内容、業務の体制、そういうのを総合的に勘案して今の業者に決めておりますので、実際のところ会社がどれだけもうけているのかというのは古平町のほうでは把握はしておりません。

○3番（真貝政昭君） ここで出てくる包括業務に関わる部署と人数、もともとこの包括業務をスタートするときに一覧表が出てきたのですけれども、その中にも会社利益につながるような項目というのはなかったように思うのです。それしかないとなればピンはねしかないのです。そういう捉え方でよろしいでしょうか。今の最低賃金は920円です。最初スタートしたときは、それぞれの部署の時間、賃金は1,000円をちょっと超えるくらいでしたか、920円でしたか、最低賃金で計算されていましたか、どういう設定でしたか。賃金の計算の仕方です。

○総務課長（細川正善君） 最初に包括業務委託をお願いするときに賃金の設定はしておりませんと私は認識しております。去年、令和4年度に新しい業者を選定するに当たっては、期末手当を出すようにということで期末手当の率はうちのほうから指定はいたしました。会社のほうの賃金に期末手当の率を掛けて、それで期末手当をもらっているというふうに私は認識しております。特にうちのほうから幾らにしてほしいとかというようなことをやったという記憶はございません。

○3番（真貝政昭君） 3年ごとに包括業務の募集をするのでしょうか。今行われているこの事業は去年から始まっているのかな。4年目ということで。違いましたか。そのときに募集に応募したのは何社だったのですか。

○総務課長（細川正善君） 3年契約ですので令和4年度から2回目というか、2クール目が始まったのですが、そのとき応募したときに募集してきた業者は2社でございます。

○委員長（岩間修身君） 真貝委員、まだありますか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） それでは、休憩のため11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時04分

再開 午前11時13分

○委員長（岩間修身君） 皆さんそろいましたので、会議を再開いたします。

○3番（真貝政昭君） 続けて包括業務で聞きますけれども、前は今回委託されている件については2社が応募して、そのうちの1社であると。安いほうの業者を選んだということですね。仮に同じ項目で数字等が提示されてきて、今までの選び方の評価を見ますと項目ごとにいいか悪いかという評点をつけて採用しているわけなのですけれども、実際に働いている方の待遇という点を考えると、同じ項目で出されてきて安いほうを採用したとなると、働いている方たちにとっては高く出してきた業者のほうの待遇がいいというふうには考えられるのです。首を頻りに横に振っていますけれども、そう言い切れませんか。同じだというふうには考えているのか、私の指摘が間違っているのか、言い切れませんか。

○総務課長（細川正善君） 今の真貝委員に質問にお答えするのですが、業者の選定の話は令和4年度の始まりの話であって、5年度の予算とは関係ないので一旦横に置いておいてお答えするというふうに聞いていただきたいのですが、昨年度、令和4年度選ぶに当たって、金額が多いとか少ないとかとおっしゃっていますが、あからさまに何百万、ほぼ1,000万近い単位で片方の業者が安かったです。金額が多いほうが待遇がいいのではないかとこのふうにおっしゃっていますが、それははっきりとは分かりません。なぜならば、もしかしたら待遇がいいかもしれないし、もしかしたら業者のもうけがより多かったかもしれないので、どっちがいいとか悪いとかというのはこの場ではお答えできなく、金額も含め総体的に業者の業務のあり方、やり方、それらを考えた上でプロポーザルをやって業者を選定いたしました。

○3番（真貝政昭君） 実際に町の各部署で働いている方たちですので、優先されるべきはその方たちの待遇改善、これを第一優先に考えていくという立場から包括業務については今後も見ていきたいと思っています。選定の仕方についても改善策があるのではないかとこの視点を持っていますので、そういう点で理解しておいてください。

次に伺います。79ページになります。備品の購入の件で総務課のほうと議場でやり取りしたのですけれども、庁内の備品の指名業者が1社だったと。令和5年度は何社になっていますか。

○委員長（岩間修身君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午前11時20分

再開 午前11時21分

○委員長（岩間修身君） 会議を再開いたします。

○建設水道課長（高野龍治君） まずは、家電とかそういったものの入札に関しましては3社。庁内です。同じく庁内の通常の備品とかは4社でございます。

○3番（真貝政昭君） 増えたのですね。一般については前回質問したときは1社という説明だったのですけれども、増えたということでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） 増えてはおりません。

○3番（真貝政昭君） ちなみに町内の指名業者なので、お名前を羅列していただければ分かりやすいです。

○建設水道課長（高野龍治君） 通常の備品に関しましてはニコット、天丸さん、渡辺金物店、岩谷電機店、それと家電関係につきましては小野寺商店、岩谷電機店、それと平野電機です。

○3番（真貝政昭君） 次に、81ページです。委託料で、町道小学校通線道路改良工事実施設計委託料、道の駅の関係の改良工事になるのでしょうか。具体的に説明資料にあるとすればどこなのかも含めて説明してください。

○企画課長（人見完至君） 町道小学校通線道路改良工事実施設計委託料について事業の内容をご説明いたします。

委員おっしゃるとおり、道の駅の改良に向けた小学校通線につきまして、現在2車線になっておりますけれども、あそこを3車線に拡幅する予定になっております。積丹方面に向けて右折レーンを設ける予定になっております。それをすることで積丹方面に直進車が後ろで詰まらないようにする、そういったためにこの設計をして道路の改良をしたいということでございます。

○3番（真貝政昭君） 図面があれば一番分かりやすいのですけれども、旧文化会館から国道に向かって下りていくでしょう。禅源寺に至る直線道路にぶつかるカーブのところ、あそこから国道に向かって3車線になるというイメージでよろしいでしょうか。

○企画課長（人見完至君） 始まり的には、3車線を造るのは交差点付近というか、右折レーンだけです。説明資料にある図面の道の駅の出入口になる箇所、そこから国道側に関して3車線になるというイメージでございます。

○3番（真貝政昭君） その下のデジタルサイネージシステム何とかとありますけれども、片仮名が分からないので説明してください。

○総務課長（細川正善君） デジタルサイネージというのは、複合施設の1階の正面玄関から入ってきて右手に大きなテレビが設置してあったと思います。あのテレビに映されている内容、館内の今日の利用予定だとか、町からのお知らせだとか、そういうような情報を載せたテレビに映されている内容、あれがデジタルサイネージというものでございます。

○3番（真貝政昭君） 14節の工事費です。道の駅の工事をするに当たって、駐車場と上との連絡といたしますか、そういうイメージになりますけれども、邪魔になる大木が一、二本あるというふう聞いています。伺いたいのですけれども、私はあまり大木を切るというのは好きではないのです。旧庁舎の角、入り口にあったイチョウの木も切られてしまったというのも不本意だったのです。大木というのは、いわゆるその町のランドマーク、分かりませんか。目印になるような、仮に古平から去った人でもあそこにああいう大木があったなど記憶に残るものなのです。これは建物と同じです。旧役場庁舎だとかそういうように、大木というのはランドマークみたいな記憶として残るものなのです。できれば伐採するときに、人間も亡くなる時葬式をやりませうけれども、そういう扱いをできればしていただきたいと思うのです。あのイチョウの木は樹齢何年だったのでしょうかという思いなのです。伺いますとプラタナスの大木が邪魔になるようで、伐採されるようです。あれは一体樹齢何年くらいだったのか、直径どれくらいだったのかというような記録というのが私の言

う樹木の伐採時のお葬式なのですけれども、そういう扱いをぜひしていただきたいなというふうに思っているのですけれども、全く考慮にはなかったですか。

○企画課長（人見完至君） 工事に伴って伐採される木ですけれども、最初に来年度工事にかかる法面の掘削がスタートとしてあります。それは旧役場庁舎の裏手の駐車場と言われるような場所で、新しい道の駅が建つ位置に位置づけされるわけですから、新しい道の駅を建てるに当たって、法面をかなり削らないとそもそも建てられないという形になっておりますので、法面を掘削すると木に当たるという部分がありますので、そこは伐採せざるを得ないという状況にあります。今のところ樹齢を残すだとかそういったことは考えておりません。

○3番（真貝政昭君） そういう扱いをしていただきたいものだなというふうに私は思っております。特に町内の古老の感覚でいいますと、この町は古い建物だとか大木だとかを割と簡単に消してしまう、そういう役場そのものの感覚というふうに捉えている方もたくさんいらっしゃいますので、ぜひともそこら辺考慮に入れてほしいなと思った次第です。

伺います。工事請負費の中の下に旧消防庁舎解体工事とあります。説明では浜町駐在所の移転場所というふうに説明されておりました。いつ頃それが計画されているのか、道警のほうとお話しされているのではないかとというふうに思っているものですから予定をお伺いします。できれば概略図みたいなものがあるとすれば、今でなくてもいいですから、そういうのもいただければなというふうに思っています。

○総務課長（細川正善君） 今から私が説明する内容はあくまでも予定だということでお聞き願いたいのですが、町のほうでは新年度早々消防庁舎を解体いたします。道警との間、余市警察署との話なのですけれども、8月までには解体を終わらせてほしいというふうに言われています。それが終わった後、今度は余市警察、道警のほうで実施設計をするというふうになって、着工は令和6年度というふうに聞いてございます。実際にいつから新しい建物になるのかというのは、私のほうではまだ理解はしてございません。それと、図面などがあればということですが、あくまでも道警のほうの事業ですので、現時点で私たちはその図面等は持ち合わせてございません。

○3番（真貝政昭君） 現庁舎の所在地なのですけれども、あそこは町有地なのでしょうか。

○総務課長（細川正善君） 現庁舎というのは消防庁舎だということですから……

○3番（真貝政昭君） 現在の浜町駐在所の所在している土地です。

○総務課長（細川正善君） 失礼しました。町有地を貸してございます。

○3番（真貝政昭君） 83ページの地域活性化起業人受入れ等負担金というのがあります。これの説明をお願いします。

○企画課長（人見完至君） 地域活性化起業人受入れ等負担金560万の事業になります。これにつきましては、総務省のほうで制度的には設計されているものになりますけれども、三大都市圏の企業といいますか、東京圏にある企業の社員がその企業の身分を有したまま月の半分以上自治体の業務に携わる、そういった制度がございまして、そういう制度にのっとって町のほうで受け入れた場合につきましては、560万という金額が特別交付税措置ということで上限額というのが設定されておまして、今回募集をかけて応募がありましたので、4月1日から進めていきたいと考えております。

○3番（真貝政昭君） 概略まだよく分からないのですけれども、人に対してなのか企業に対してなのかという区けでいいますとどういうふうになりますか。

○企画課長（人見完至君） この負担金につきましては、あくまで企業に対して負担金をお支払いいたします。先ほどご説明したとおり、その社員につきましては在籍したままこちらに来ることですので、社員の給料等に関してはもともとの会社からの支払いということになります。

○3番（真貝政昭君） 同じくその下のほうの古平町地域公共交通活性化協議会補助金、説明ではデマンドをやる関係で、町が関わる団体になりますか、そこに対してお金を支出するということなのですか、具体的にどのような仕掛けでどのような動かし方をしていくかという辺りで説明できますか。

○企画課長（人見完至君） 古平町地域公共交通活性化協議会補助金についてですけれども、この活性化協議会が今後コミュニティバス等デマンド交通に関して発注主体として動いていくというのがこの補助金の流れになっていまして、なぜこの形にしたかということ、これからこの事業を進める上で国の補助金をもらっていいこうというふうに考えております。国の補助自体は協議会に対して補助をするという、国の補助制度的にそうなっておりますので、それに合わせて、町が直接発注ではなくて、この協議会を通して発注するという形に直したものです。

○3番（真貝政昭君） かなり具体的な話が固まっていると思いますので、構成メンバーといえますか、団体なのか企業なのか役場もそうなのかということ、概略図みたいなものがあると思いますけれども、今回の予算の説明資料には出ていないのですか。

○企画課長（人見完至君） 説明資料には載せておりません。今口頭でご説明させていただきたいと思っております。

協議会につきましては、活性化再生法という法律があるのですが、それに基づく法定の協議会になっています。この場で地域公共交通に関して協議して決定していくという機関になっております。メンバーにつきましては、副町長が会長になっておりまして、以下関係する保健福祉課長、教育次長が入っております。それ以外に外部としては、中央バスから入っていただいたり、町内の公共交通を担っていただいている大伸運輸さんにも入っていただいております。それプラス、小樽つばめ交通からも入っていただいております。あと、関係機関といたしまして小樽開発建設部の小樽道路事務所、小樽建設管理部余市出張所、うちの建設水道課長、それと余市警察の交通部門から入っていただいております。また、町内の商工会からも入っていただいて、社会福祉協議会、北海道運輸局も入っていただいております。あと、後志総合振興局の地域政策課からも入っていただいております。最後に、交通関係の労働組合の協議会からも1名入っていただいて、今説明したのは全部で15名になります。

○3番（真貝政昭君） 聞き漏らしもあるので聞きますけれども、加盟する団体名とか説明いただきましたけれども、その中に町の大伸さんの名前が入っていたような記憶があるのですけれども、そうですか。

○企画課長（人見完至君） 含まれております。

○3番（真貝政昭君） 心配されるのは、タクシーの営業に影響があるのでないか心配しています。

この中につばめタクシーも入っていますか。

○企画課長（人見完至君） 小樽つばめ交通もこの協議会の中にメンバーとして入っております。

○3番（真貝政昭君） バスもタクシーも過疎地では厳しい状況にありますから、ぜひともそういう路線、それから営業を守っていくという立場で取り組んでいただきたいと思いますと思う次第です。

次に、一番下です。地域おこし協力隊活動奨励助成金です。予算書で説明されているこの件に関する項目で載っている箇所の羅列を説明してください。説明資料にも書かれていますけれども、何ページのどこだとかという指摘だけでよろしいです。

○企画課長（人見完至君） 地域おこし協力隊の活動奨励助成金450万円につきまして内容のご説明ですけれども、詳しく載ったものは資料の中にもございません。申し訳ありません。これにつきましては、先日の総括質問の中で町長からお答えさせていただいた内容と同じになるのですけれども、中身的に何に対してかといいますと、まず450万円、3人分を見ていまして、1人当たり150万であります。150万の内訳としては、1つ目として住宅の借り上げ料ということで、家賃の半分を目安に月額3万円を上限にするだとか、傷害保険、月額2,500円、活動車両費として月額1万5,000円、通信費として月額5,000円、今説明した以外の全体の活動経費として残り87万円程度が助成金の内訳となっております。

○3番（真貝政昭君） 83ページのその関係では、下段の地域おこし協力隊活動奨励助成金450万、それから移住支援交付金300万、上のほうに行きまして報償費で活動報償費が990万、これだけ予算書では出ています。それで、説明資料でこの関係で出ているページ数を指定していただければ。説明はいいですからページ数と箇所だけ。見つけたいので。

○企画課長（人見完至君） 申し訳ありません。説明資料には載っている箇所はございません。建設事業等でもありませんので、載っている箇所がないということをお願いいたします。

○3番（真貝政昭君） 戻らないでここで聞きます。83ページのデジタルテレビ中継局維持管理経費負担金、これそのものではないですけれども、複合庁舎の図書館と言われている箇所に図書を閲覧できる広い空間と奥の二部屋、中で簡易間仕切りがされていますけれども、あそこでBSのテレビが見られる状況というものはあるのですか。

○総務課長（細川正善君） 見られる状況はないです。

○3番（真貝政昭君） 複合庁舎を造るときに、図書館の二部屋といいますか、あそこでそういう電波に関するサービスを受けられるような設備というものを説明していたように記憶しているものですから聞き直しますけれども、後からそういう工事ができるのかどうか。住宅を造る場合でもありますよね。こういう機能を備えられるけれども、取りあえずは使わないと。そういうような状況にはなっていないのですか。

○総務課長（細川正善君） 線を引っ張れば見られる状況にはなります。ただ、現時点では見られる状況ではないです。

○3番（真貝政昭君） 将来図書館機能を充実させていく上で、地上デジタルは別として、BSの配線ができますといろいろと教育的に活用できる道が開けるのです。そういう意味で聞きました。

終わります。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、総務費を終わります。

昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩 午前11時50分

再開 午後 0時56分

○委員長（岩間修身君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、3款民生費、94ページから107ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○6番（高野俊和君） 101ページ、社協などに委託している事業がだあと並んでいます。例えば12節の委託料で生活支援体制整備事業、社協に委託しているおたすけあれとかそのような事業だと思えますし、その下に除雪サービス委託、また配食サービス事業の委託などもありますけれども、見ますと全体的に、おたすけあれは上がっていませんけれども、そのほかの事業は古平町が少しずつ今年度値上げをしているというふうに思います。95ページの福祉センターの指定管理料も若干上がっていますけれども、この上がりというのは、古平町の中でも人口が減っていますので世帯数は減っていきますけれども、このように微増していくということは古平町の世帯数の減と大きく関係しているのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 世帯数と事業費の増についてのご質問かと思うのですが、まず地域福祉センターの部分は燃料費の高騰による部分の微増でございます。それと、介護保険関係の各種事業につきましては世帯ではなくて、対象となる高齢者や予防施策として新たに事業を行うだとか、事業展開の拡大や充実という部分で微増のところと減しているところとあります。

○6番（高野俊和君） 町内会もいろいろな社協で行っている事業、例えば3月助け合いとかいろいろやっていると思うのですがけれども、世帯数が減ると金額も減っていくと思うのですがけれども、これらにすごく影響している事業というのは全くないのでしょうか。例えば配食サービスとか、その辺に影響を受けているという事業はないのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 社協さんの歳末助け合いの大掃除とかは数字をこちらのほうでは押さえていませんけれども、世帯数が減っても対象となる人が減っているわけではございませんので、町の世帯数と高齢者の独居世帯数、高齢者を含む世帯数というところの増減、今数字を持っていないのですがけれども、世帯数が減っているという断定の話はできません。配食サービスなので、世帯数が減ったとしても元気プラザの入居者に対する配食サービスですので、世帯数とリンクはしてございません。

○6番（高野俊和君） 配食サービスに限っていいますと、1食380円でやっていたと思うのですがけれども、物価もすごく高騰しておりますので、今年度も380円のままで賄えるのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 令和5年度の自己負担金については、令和4年度同様の380円で実施する予定でございます。

○2番（逢見輝続君） 95ページ、18節負担金、補助及び交付金というところの下のほうですけれども、行政報告にもありましたけれども、介護職員初任者研修運営事業と受講料で93万円予算を取っておりますけれども、これの実施時期、それから期間はどのぐらいになって、定員は何人ぐらいを予定しているかをお願いします。

○保健福祉課長（和泉康子君） 社会福祉協議会が実施主体となつて行う予定をしておりますが、最終的に130時間の受講となります。土日を使いまして、6月からお盆前ぐらいまでに終わるような日程でこれから検討するところでございます。予算上は10名を想定した予算となっております。

○1番（木村輔宏君） 民生委員だけでなくて……

○委員長（岩間修身君） 何ページですか。

○1番（木村輔宏君） 全般的なことになるのですけれども……

○委員長（岩間修身君） ページ数をお願いします。

○1番（木村輔宏君） ページ数は今言うから。例えば96ページかい、余市地区保護司会、私もやっておりましたけれども、こういう団体は去年、おとし辺りはあまりやっていないと思うのです。会議等は。そういう会が民生のところにも出てくるのですけれども、やっているかやっていないかによって会費を差し上げているのか、例えば10万だったら10万やっても、会議を1回しか開かなかつたから8万ですよとかということが分かるのかどうか。難しい問題だろうと思うのですけれども。

○町民課長（五十嵐満美君） 余市地区保護司会負担金3万5,000円についてのご質問ですが、余市地区保護司会はコロナであっても活動自体は保護司会でしております。社会を明るくする運動、大規模にやっておられませんけれども、保護司会の活動として余市町内でもやっておりますし、社会を明るくする運動の活動の一環として古平町にも来ております。負担金としては例年どおり出しております。ただ、委員おっしゃつたとおり活動していない団体もございまして、町民課の管轄でいうと活動していない団体で負担金を今年度、去年もそうですけれども、減らしてという団体も実際にはございます。

○9番（工藤澄男君） 97ページの委託料、一番下なのですけれども、高齢者複合施設体育館、避難所用と書いて、予備発電機の保安全管理のほうで、金額は小さいのですけれども、体育館もかなりの年数がたっていると思うので、避難所用として果たしてこれから大丈夫なのかということを知りたいのと、実際に手入れはきちっとしているのかとか、そういうことを聞かせてください。

○保健福祉課長（和泉康子君） 避難所としての用途ということなのですけれども、今のところは避難所に設定されているため、点検として3万9,000円毎年計上しております。高台にあるということで、災害にもよりますので、避難所として指定しているのは今後も継続されるものと思います。手入れにつきましては、古平福社会のほうで指定管理の中で常時やっております。

○9番（工藤澄男君） 分かりました。

それでは、103ページの扶助費なのですが、障がい福祉サービス等給付費の扶助費、これの内容を教えてください。

○町民課長（五十嵐満美君） 障がい福祉サービス等給付費扶助費ですが、内容としては居宅介護、

それから生活介護、就労継続支援ほか障がいに関するサービスとして行っております。

○9番（工藤澄男君） 105ページの12節委託料の子どものための教育・保育委託料とあって、私は今聞きたいことがここでいいのかどうか分からないのですけれども、小学校でふるびら塾というのを週に何回か開いているそうですけれども、ここで聞いて大丈夫なのですか。教育委員会のほうがよろしいですか。それでは、教育委員会のときに質問します。

終わります。

○3番（真貝政昭君） 95ページです。一番下の地域福祉センターのエアコン設置工事ですけれども、資料の48ページになります。金額は特に問題ともしませんけれども、イメージ図でエアコンの設置予定箇所というのが記載されています。この場所なのですけれども、私の記憶では何かしら催しがあるときにちょっとした舞台代わりに使われることもあるのではないかと思いますけれども、この壁に2か所設置ということなのですけれども、邪魔くさい感じがするのですけれども、邪魔にならないほかの箇所というのは考えられなかったためにこういう場所しかないというようなイメージなのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 真貝委員おっしゃっているのは地域福祉センターの広場のステージのことだと思うのですけれども、エアコンを設置しようとしている場所は、デイサービスのスペースで畳敷きでお昼寝とかする場所があるのですけれども、そちらのほうで、この壁は駐車場に面している場所でございます。なので、舞台として使うという用途では使ってございません。

○3番（真貝政昭君） 問題ないということなのですね。ちょっと気がかりになったものですから質問しました。

次に、97ページの一番下、老人福祉費の委託料、高齢者緊急通報業務委託料です。既存の設置箇所数と、それから余分に用意している数字があると思うのですけれども、その区分けがあるとしたらどうなのか。数字を言ってもらえれば。

○保健福祉課長（和泉康子君） 3月1日現在で通報装置を設置している方は47名、予算上は50名分子算計上しております。

○3番（真貝政昭君） 特に最近高齢者で、対象年齢というのがありましたよね。何歳でしたっけ。

○保健福祉課長（和泉康子君） おおむね65歳以上です。

○3番（真貝政昭君） 70代の女性の方でしたけれども、希望したら順番待ちということで断られたというケースを聞きました。把握できない数字だと思いますけれども、そういうような状況でしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 希望したけれども順番待ちということの回答であれば、正式にうちのほうに問合せがあった方だと思います。希望する方と該当する方というのはまた違いまして、多分その方であればぜんそくを持っているということだったので、すぐに設置する必要があるかどうかということで保留にさせていただいているケースは1件ございます。

○3番（真貝政昭君） それと、この緊急通報装置の事業が実施される以前は、必要な方というか、希望する方は、措置制度の時代でしたか、近隣で何かあったら駆けつけてくれる協力体制、1世帯に対して2人くらいというのがありましたけれども、この事業が実施されてからはそれはやっ

ないのですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 駆けつけの協力員というのがどのことを指しているのか分かりませんが、今のアルソックに変える前は、緊急通報はセンターに届くのですけれども、センターが電話を受けましたら、登録した協力員のほうに現場を見てきてくださいというような制度はありました。ただ、それ今はアルソックさんのほうで駆けつけていただいて、必要があれば当然協力者として登録している方またはご家族のほうに連絡をしてその後の措置をするということになります。それと、どのことか分かりませんが、要配慮者台帳ということで1年に1回町内会と民生委員さんと一緒に回って必要な方を登録しているのですけれども、そちらのほうには、緊急通報とは全く関係ないのですけれども、協力者というところ、第1連絡先とかということの台帳は整備してございます。

○3番（真貝政昭君） 99ページです。上段の老人福祉施設扶助費ですけれども、対象人数は何名でしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 今実際に措置しているのは、かるな和順の1名でございます。

○3番（真貝政昭君） 103ページで障がい福祉費の負担金、補助及び交付金の一番下の古平手話会研修事業補助金です。5万円です。これの目的はどうなっていますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 古平手話会研修事業補助金5万円ですが、古平町の手話会は毎月研修を行っておりまして、コロナでできていない状態も長く続いておりますけれども、研修を行う際に講師の方を呼んで研修を行っているということで、講師に対しての謝礼ということで補助金を予定しています。年間10回講習をやるという予定で、1回5,000円の講師謝礼で5万円を予算しております。

○3番（真貝政昭君） 講師を招いて研修するというのは、いつから始まったか分かりますか。

○町民課長（五十嵐満美君） 私が障がいのほうを担当するようになってから4年ぐらいになるのですけれども、当時からありました。少なくとも4年ぐらい前からは同じように講師謝礼という形で補助を出しておりました。

○3番（真貝政昭君） そうなのですね。私もこの手話会に会員として関わったことがあるのです。仕事の関係で大島さんと会話がしたくてこの会に入ったことがあるのですけれども、当時大島さんは会員ではなくて、手話を覚えるために協力してくれたという、そういう関係です。なかなか上達しないということもあって、佐藤さんが保健福祉課長時代に後志のほうに依頼して講師を派遣してもらおうという、そういうことが始まりました。この5万円というのは、その当時からスタートしたやつです。今説明あったように単なる補助金ではなくて、行く行くは通訳士の資格を持った方たちを育てるという目的で資格を持った方を派遣してもらおうという、そういう目的でやったのです。きちんとした目的があったのです。コロナの関係で手話会の活動も集まりにくくなったというのもあったのですけれども、昨年この補助金を切られたのです。役場のほうから支出しないという通告を受けて、4月から講師は来ていましたので、断ることができないということで10回とにかく来てもらうことにしていたのです。

手話会のほうでは役場からは出ないという前提で休会を決めました。事実上の閉会です。こうい

うことがあるのだろうかというのが私の感覚です。目的ある補助金を、役場のほうの主導で支出しないということがあり得るのか。結果的に会の存続を断ち切ったという、そういう結果になってしまっているので、大いに反省してもらいたいと思うのです。役場の民間のいろんな活動への介入という形になっています。前任者のときも体育連盟に加盟している団体の会計への介入といいますか、これがあって嫌気が差して二、三個団体が活動をやめたという結果をもたらしましたけれども、それに類する類いです。あのときは支出の吟味という形で、一円たりとも無駄遣いはさせないという、そういう認識で関わったようですけども、今回のやつは全額出さないという、そういう結論を示されたために意欲を失ってしまったという、そういう結果です。大変残念なことなので、こういうことでは町内のいろんな活動が続かない、打ち切られる、そういう行政になってしまいますので、大きな反省に立っていただきたいと思う次第です。

○町民課長（五十嵐満美君） 手話会への補助金ですが、真貝委員おっしゃっているのは3年度の決算に当たっての話だったと思います。4年度の当初補助金の実績を上げていただくときに、講師の先生の領収書が探せないということで、領収書を出せないのであれば補助金としては出せませんよというお話をさせていただきました。その結果、10回全部は来られなかったけれども何回か来られていたということで領収書を作っていただいて、講師の方にも連絡していただいて、満額の5万円ではなかったかと思えますけれども、補助金としては出しております。4年度の当初のときにそういうお話でしたので、講師の方は体調の不良もあってなかなか来られなくなっているというお話だったので、もし一回も来られないようであれば、趣旨としては講師への謝礼という意味でうちは補助金を出しているの、講師の先生が来られないということであれば補助金は難しいよというお話をそのときさせていただきました。

4年度、別件で手話会の事務をやっている方とお話することがありまして、複合施設の多目的室だったかと思えますけれども、手話会でずっと定期的に押さえられていました。場所を借りたくて手話会の方に連絡したところ、埋めている分全部は集まれないけれども、コロナの関係もあって集まるのもなかなか厳しいということもあったのですけれども、やってはいると。全くやっていないわけではないので、その期間貸してほしいのであれば場所を提供しますよということでお話しさせていただきましたので、実際やっているかやっていないかはうちのほう毎回毎回確認はしておりますけれども、活動自体全くしていないわけではないのではないかと考えております。4年度の補助金も4月になりましたら実績が出てくると思いますので、その実績で講師の方を呼んでいただいて実際に研修をやっているのであれば、補助金としては支出する予定もございます。

○3番（真貝政昭君） 私、間近に見ているものですから、実際に4年度の補助申請する場面にも間接的に立ち会っているのですけれども、決してこの会の活動を全力で支えようという、そういう姿ではありませんでした。結果的に4年度の4月から講師が来ている段階で、いつ会のほうに支出しませんよという通告をしたか分かりませんが、8月くらいには会の代表のほうから町のほうでは講師料といいますか、それは出しませんという通告を受けているというふうに聞きました。この町は手話通訳のボランティア活動に対して一体どういうスタンスで臨んでいるのか、首をかしげるような状態だったのです。きっぱりと年度途中で支出はしないという通知を受けているので、

それをもって会員の皆さんが集まって、こういう状態ではもう駄目だろうと。それで休会を決めたということなのです。途絶えたということです。手話通訳の技術の向上という、そういう目標が続けられなくなったということです。大変残念なことだと思います。

4年度もまだ決算は出ていないけれども、支出しないし、不用額で出てくるだろうし、5年度でこういうふうに乗っかっているけれども、休会を決めたということですから、不要な予算だというふうになるのです。これはいかがなものかということなのです。会の中では、単に自分たちのボランティア活動で技能向上を図るという目標ができなくなったというのと同時に、大島さんという聴覚障がいの方との会としての接点がこれで途切れた。私がこの会に関わったのは20年以上前のことなのです。営々としてこの会の活動というのは続いてきたのです。その活動そのものが途切れる、そういう結果になってしまっているのです。役場側の町内の団体に対する関わり方ということで大きな反省というか、考え方を改めていただきたいというふうに思っています。

以上です。

○8番（山口明生君） 1点目、確認したいのですが、95ページの負担金、補助及び交付金のところで社会福祉協議会の運営助成金というのがありまして、ほぼ人件費だと思うのですが、たしか事務局長の人件費と、あと法人関係の職員の勤務割合等で案分しているような形だったと思うのですが、内訳を確認させてください。

○保健福祉課長（和泉康子君） 事務局長2分の1、事務係長4分の3、事務担当45%、もう一名45%、係員と主任さんがそれぞれ45%ということで、2.1人工ということの人件費でございます。それと会長の報酬となってございます。

○8番（山口明生君） 会長報酬は30万のまま。事務局長が2分の1で、もう半分はデイサービスのほうでよろしかったですか。分かりました。この質問は結構です。

もう一つ、95ページの一番下の、先ほども質問出ていましたが、エアコンの件で、この写真というか、図を見た限りでは、ダイエリアの和室のところに2点設置というふうになっているのですが、壁に設置するのですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 家庭用のエアコンを壁側に設置いたします。

○8番（山口明生君） それこそ数年前に正面玄関の横の開かない窓を開くようにして、換気して涼しくするというのでやって、それではダイエリアでは追いつかないということなのですよ。壁に設置したときに、あそこかなり大きい窓がついていたと思うのですが、窓自体邪魔にはならないのでしょうか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 大きなサッシがあるのですけれども、その上にちょうどエアコンがはまるぐらいの壁がありまして、そちらのほうに設置する予定でございます。

○8番（山口明生君） ということは、窓のブラインドを下げてでも使えるということで、邪魔にならないということで理解してよろしいですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 山口委員、そのとおりでございます。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に4款衛生費、108ページから113ページまで質疑を許します。

○10番（堀 清君） ページ数が111ページ、火葬場の経費なのですけれども、今年度は前年度から比べると300万弱くらい大きくなっているのですけれども、でかくなった原因は何ですか。

○町民課長（五十嵐満美君） 火葬業務委託料561万円ですが、令和4年度、今年度の途中で今委託している業者さんのほうから火葬業務を撤退したいという申出がございました。次の業者を町内、それから余市町で探しまして、近隣、余市町、積丹町、仁木町、赤井川村のそれぞれ担当に確認して業者さんをお聞きしまして、その中で入札を行っております。債務負担を組みまして、令和5年の2月契約ということで新たな業者さんが入札しております、この金額で出ております。

○10番（堀 清君） 去年までは現場のほうには300万弱くらいの金額で請け負わせていたと思うのですけれども、今年度の場合それが倍額になっているのですけれども、従来まで地元の企業さんが請け負ってあったのですけれども、最終的に先月の下旬に決めるのに入札をやっているのですけれども、その中に地元の業者も入っていたのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 地元業者ではおられませんでしたが。指名願が出されている業者の中で探しまして、なおかつ近隣ということで余市町、それから積丹町の業者さんに依頼を出しましたが、余市町の業者で決まっております。なぜこんなに金額が上がったのかという点につきましては、今やられている業者さんも1人抱えてはいますけれども、次の業者さんになりますと広く余市町、仁木町も持っていて、その中で古平町も中に入れるということで1人雇用しなければならないと。それから、さらにその方のスペア要員も用意しなければならないということで、人件費に係るところで金額が上がっているところです。

○10番（堀 清君） そのことというのは去年までも最終的には同様な形のことが発生したと思っておりますけれども、今年度になって急にそのような形で業者を決めながら、町民課長の答弁の中では地元事業者からの入札依頼がなかったというような形の答弁をしていますけれども、現実問題金額だとか正確なものを公募に当たっては出していると思うのですけれども、地元の業者はきちっとした形の中で公募に対する理解というのはしていたのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 今やられている業者さんがということですかね。ずっと長くやられていました。管理人もずっと長くやられている方でしたので、その方を雇用して火葬業務をやっていたいただいております。実態を申し上げますと、管理人さんが体調が悪くてということはこれまで一回もなかったのですけれども、体調が悪かったりということで代わりに出す人間が現在の業者さんの中にいないと。特殊な業務ですので代わりの人間を出すことができないということと、管理人さん自体も高齢になってきていますので、その辺を考えたときに継続は難しいということでした。別の業者にお願いできませんかという話がありましたので別の業者を探しましたが、さっき言ったとおり特殊な仕事でして、機械操作等もありますし、困難な仕事であると思いますので、どの業者でもできることではないと考えております。なので、近隣の町村でやっている業者さんを聞きまして、4社あったのですが、1社辞退するというので、3社で入札を行っております。

○10番（堀 清君） 大体内容は分かりました。今回地元業者さんが撤退したということは、

去年まで金額等々が低額であったために、町側が要望している、急遽担当者が体調不良等で現場に出られない状態でも別な人を頼んでどうのこうのというのができなかった状態だったのです。そういうのもちゃんと従来まで最低の中で長年継続してくれた業者に対して、当初そうやって断ったという話の中でその人を入札に参加させなかったというのは答弁にならないと思うのですけれども、そこら辺はどのように考えているか再度答弁願います。

○町民課長（五十嵐満美君） 業者さんから撤退の話をいただいたときに、そういう事情もあって、ずっと据置きで来ているし、来年度金額を上げてはどうかということも提案させていただきました。人件費も上がっていますし、幾らか月額単価で上げてという話もしたのですけれども、業者さんからは金額の問題ではないと一刀されました。金額を幾ら上げてもらっても火葬業務自体をやるのが困難だと。ほかに代わりの社員がないということで、金額ではないのですというお断りのお話でした。

○6番（高野俊和君） 今火葬業務の話があったのですけれども、先日3月1日でしたか、入札が出てきまして、今回替わるのだなというふうに初めて思いました。今お話あったように、内容といいますか、運営費が倍ぐらいになっていたので、どうしてかなというのは私も感じていました。今回そういう事情で新しい業者さんということなのですけれども、今までの業者さんというのは専門の業者さんではなくて、ある会社が古平に在住の人をお願いしてやっているという感じだったと思うのですけれども、今度の業務を請け負った会社というのは火葬業務とかそういうものを専門にやっている会社なのですか。

○町民課長（五十嵐満美君） 専門的には清掃業務が主な業務だと伺っております。ただ、余市も請け負っていますし、仁木も請け負っていますし、火葬業務のウエートはかなり占めていると思います。

○6番（高野俊和君） 火葬業務、私も町内会でお世話になることもありますし、調整してもらうこともあるのですけれども、今回この業務をする業者が替わったことによって火葬の式のときに大きく変わるとか、私たちが知っておかなければならないような、そういうようなことはあるのでしょうか。また、今までは担当する人が古平に在住しておりましたけれども、今度の人は余市ですから、係の人が古平に在住するということはないのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 次の方は町内で探すことはないのではないかと思います。目星をつけているようなことを言っていましたので、張りつけるわけではなくて余市も仁木も請け負っているので、余市だと3炉ありますし、そこで人数が取られたりすることもありますので、何人か確保した中でローテーションして回せる人間を回すということではありました。新しくなった業者さんは火葬業務、余市を請け負う前に札幌の火葬場を見に行き、研修までしたかどうか分かりませんが、参考にしているそうです。なので、細かいことを言うとスーツで対応するというので、きちっとしたといえますか、今の管理人さんが悪いわけではないと思いますけれども、礼儀作法等もきちっとしているということでは聞いております。

○6番（高野俊和君） 今までと大きく変わるということはないので、ある程度今までどおりにできるという考え方でいいのですね。

○町民課長（五十嵐満美君） 今までと使う側が何か気を使うとか手法が変わるとかということではなく、できる限り古平町のやり方に合わせてくれるということも言っておりますので、何か不都合なことがあれば役場のほうに言っていただければ対応できると思います。

○9番（工藤澄男君） 111ページ、確認だけでいいのですけれども、12節委託料でアリの駆除がありました。何年前ですか、丸山の山裾に大量のアリが発生しまして、当時も課長だった町民課長さんはじめえらい目に遭ったことがあったのです。その後アリの被害とかそういうものはあったのでしょうか。

○町民課長（五十嵐満美君） 何年前かは私も定かではないのですが、四、五年前だったと思います。ひどかったときにまず薬剤を散布しました。次の年もやったほうがいいということで次の年も連続して、出る、出ないにかかわらず薬剤を散布しています。次の年は、2年続けてやったので、休んで様子を見てみようかということで散布しない年がございました。そうしたらまた次の年が大変なことになりまして、業者さんいわく、出ている出なくても毎年やるほうが効果が現れるよということで、多い年も少ない年も、去年辺りも結構な数出ていたというふうに近所の方から聞いていますし、多くても少なくても毎年やって、近隣の皆さんに影響のないようにしたいと考えています。

○9番（工藤澄男君） その場所以外でそういう被害に遭ったような場所がありますか。

○町民課長（五十嵐満美君） アリでいうと、あのラインしか私は聞いたことがないです。一般的な家庭にもアリがいっぱい発生する家はあると思いますけれども、大量に場所も広く出たというのはあそこしか聞いたことがないです。

○9番（工藤澄男君） 分かりました。

次に、113ページの負担金、補助及び交付金の中で余市協会病院救急医療体制の話なのですが、救急車が余市の病院まで運んだという数はこれで分かるのですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 余市協会病院の救急医療体制維持補助金ということで、北後志の各町村は1次医療ということで、2次医療である余市協会病院さんに土曜日、日曜日、夜ということで救急体制を受け入れていただこうと。それで、2,500万円を上限に、ほかの4町村で前年度の救急搬送された人数で割り返したり均等割などを使って毎年補助金を出しております。

○9番（工藤澄男君） そうしたら、古平の病院から行ったり、それから個人的に行ったりという数も分かるのですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） ここの補助金の件数につきましては、あくまでも診療時間外に救急または自分で受診された場合の件数で割り返しておりますので、うちの病院から協会病院に搬送だとかという件数は含まれておりません。

○9番（工藤澄男君） 昨年どの程度運ばれたかというのは分かるのですか。

○保健福祉課長（和泉康子君） 割り返すときに、北後志以外の旅行者というのですか、そういうのも均等割されていますので、いつも150前後でございます。

○8番（山口明生君） 113ページです。上から2段目にコロナワクチン対策費というのがありまして、前年度予算789万3,000円あったものが廃目整理されています。これが廃目整理された理由、経

緯というのを教えていただきたい。

○保健福祉課長（和泉康子君） 令和5年度の予算を積算するときに、国の方針がまだ決まっておりませんでした。令和3年から10分の10補助ということで、国の指示の下町村が行うということで進めてまいりましたが、令和5年度については補助対象だとかワクチンをしますというものの自体が示されていなかったもので、当初予算としては廃目にしております。国の方針のほうで、財源のほうはまだ検討中ということですのでけれども、ワクチン接種、春と秋バージョンということですので決定しましたので、最終日に補正予算のほうで提案させていただくこととなっております。

○8番（山口明生君） それでは、これが令和5年度になくなるということではなく、現状まだ金額が出せないというだけのことで理解してよろしいですね。

○保健福祉課長（和泉康子君） 山口委員おっしゃるとおりでございます。

○5番（梅野史朗君） 109ページです。下のほうの各種検診委託料のところですが、受診率について上がっている、下がっている等の説明をしていただけますか。受診率が昨年と比べて上がっている、下がっている。

○保健福祉課長（和泉康子君） 検診の受診率ということだと思うのですが、労基法のほうで職業に就いている方はそちらのほうで基本で、こちらのほうで見ているのが後期高齢、国保、あと生活保護と40歳以下ということなのですのでけれども、こちらのほうでは、すみません。当初予算でしたので、受診率、今手元にございませぬ。

○5番（梅野史朗君） 例えば健康診断あるいはがん検診、これについて受診率はあまり高くないというふうに思っているのです。それを少しでも向上しなければいけないのではないかなというふうにずっと思っておりまして、それに向けて今取り組もうとしている方策があればお教えいただきたいと思っております。

○保健福祉課長（和泉康子君） がん検診と基本健診の受診率向上につきましては、管理栄養士の方が受診勧奨ということで日々電話だとかでお誘いしております。それと、診療所の窓口のほうでも事務の方に定期受診と検診は違いますよということで勧めていただいております。二、三年前から診療所のほうでも個別検診ということで何件か実績があります。あと、昨年から余市医師会と契約しまして集団検診、春と秋を春だけにして検診の機会が減ったかと思うのですが、そのほかにバス検診ということで5回ほど検診の機会を設けたほかに、余市医師会の協会病院、小嶋、中島、あと4か所の病院、海のまちも入っていますけれども、ここと契約していますので、個人の方が好きなときに各病院を選んで検診をしていただけるという仕組みは昨年からつくっております。ちなみに個別検診、今年16件実績がありまして、海のまちのほうでは10件ほど、もう一つ、定期通院かかっている方については特定検診としてではなくてデータ受領ということで通常の診察のデータをいただいた件数が今のところ5件で、これも検診受診のカウントができることになっておりますので、ちょっとずつ受診率が上がるように担当のほうで考えて行っている最中でございます。がん検診につきましては、町立診療所のほうでレントゲン技師が毎週来る日がございまして、肺がん検診と喀たん、大腸がん検診のほうは海のまちクリニックのほうでも予約して随時できるように体制を整えていきたいと思っております。

○5番（梅野史朗君） いろいろとやっていただいているなというふうに思いました。何と云ってもがんについては早く見つけるのが一番ですので、今後ともひとつよろしく願います。

終わります。

○1番（木村輔宏君） ページ数も何にもないのですけれども、委託料という中に出てくるのですけれども、蜂がどうだとか犬がどうだとかなのですけれども……

○委員長（岩間修身君） 何ページですか。

○1番（木村輔宏君） 去年から……ページ数はないのです。それで聞きたいのです。猫が随分いたのが最近いなくなってきましたよね。それはこの中に入っているのですか。調べてみたのですけれどもページ数も何にもないので、あれは町でやっているのか、それとも道か国でやっているのか。

○町民課長（五十嵐満美君） 猫については、NPOボランティア団体が何回か入って捕獲、手術、また地域に帰すという活動をやっているようです。それとともにボランティア団体さんと一緒にやっている個人の方も個人的に捕獲して、手術に回して去勢手術等をして、また地域に帰して猫を増やさないようにするという活動をやっている個人の方が増えてきているようです。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、2時10分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時56分

再開 午後 2時06分

○委員長（岩間修身君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、5款農林水産業費、114ページから121ページまで質疑を許します。

○9番（工藤澄男君） まず、117ページの委託料、有害鳥獣駆除業務委託料なのですけれども、この前の日曜日でしたか、鹿の駆除があったと思うのですけれども、何頭ぐらい取れたのか。それのほかに昨年1年というか、今年度1年というか、その間にどの程度取れたのか教えてください。

○産業課長（岩戸真二君） エゾシカの一斉捕獲なのですが、2月には7頭、この前の3月5日には11頭を捕獲いたしました。合わせて今年度は18頭捕獲しております。

○9番（工藤澄男君） 次に、18節負担金、補助及び交付金の中で酒造り好適米作付補助金とありますけれども、古平町で造っている酒は年間どのぐらいできて、そしてどういうところで売っているのか教えてください。

○産業課長（岩戸真二君） 地酒の関係なのですけれども、出荷本数でよろしいですか。卸数というか、店に卸した数でよろしいでしょうか。まず、令和4年なのですけれども、473本を町内の4店舗に卸しております。

○9番（工藤澄男君） 473が全部町内ということですのでよろしいのですね。では、町外では一切売っていないということなのですね。せっかくの古平の酒ということで、どこか1か所でも2か所でもよその町、隣の町で売ったらいいのかなと思うのですけれども、そういう考えはありませんか。

○産業課長（岩戸真二君） 今後整備される道の駅、そういうところでも今後は販売していきたいなど考えております。

○9番（工藤澄男君） そう言う私も飲んだのは1回しかないのです。それも、どこで売っているか分からなくて、同僚議員があるからやるよともらっただけで、だからどこで売っているかというのはいまだに分からないです。それはそれでいいです。

次、119ページ、負担金、補助及び交付金の中でナマコの種苗の放流事業補助金というのがありませんよね。今年から港の中へ直接放流するということらしいですけれども、今まで私たちが視察して、そして古平で始めたナマコの養殖、それは今でも続けているのでしょうか。

○産業課長（岩戸真二君） ナマコの養殖ということでは伺っておりません。

○9番（工藤澄男君） どうしても養殖したナマコというのは大きくなれないそうです。じかに港の中に放したやつはすぐ大きくなる。港は確かに今すぐくナマコがいるそうです。古平町で昔からナマコがいたところは何か所もあったのですけれども、そういうところはあまり気に留めていないみたいで、目の前のものという感覚がどうも古平の人方には多いようで、楽しんで金もうけていると言ったら怒られますけれども、そういうのがあるので、港の中でそれだけ育つのであれば、今年様子を見て、さらに来年数を増やすとか、そういう考えはありますか。

○産業課長（岩戸真二君） 今後ナマコの、今回放流するのですけれども、これからの水揚げ量とかそういう部分を含めて検討していきたいと思えます。

○9番（工藤澄男君） その下のブランドアワビの開発試験事業補助金というのがありますがけれども、ブランドアワビというのは何。

○産業課長（岩戸真二君） 小樽水産高校と連携しまして、アワビの増殖と地域特産品の開発試験事業の一部に対して今回補助するという事で、将来的にはフルーツアワビを開発したいなど考えております。

○9番（工藤澄男君） 古平町の場合は、アワビだけは端から端までどこにでもいます。漁師の目に届くか届かないかだけの話なのです。ですから、今言ったみたいにフルーツを使って独特の味を出すとかそういうのも1つの手だろうと思うので、目新しいものでこれから売り出そうとするのであれば、どんどん努力して頑張ってください。

終わります。

○6番（高野俊和君） 農業総務費で……

○委員長（岩間修身君） 何ページですか。

○6番（高野俊和君） 115ページです。報酬の鳥獣被害対策とその下にヒグマであって、また課長に同じことを言って申し訳ないのですけれども、町長の行政方針の中に本年度エゾシカ、アライグマなどを猟友会と連携して駆除していくというのは出ておりましたけれども、私がここで言いたいのは熊のみです。一昨年はたしかセンサーつきのカメラなどを設置して、おりなんかも設置して徹底的にやっていたと思うのですけれども、昨年はそういうようなことはなかったのかなというふうに思っておりますけれども、本年度熊対策に関してはどの程度考えているのか、考えを少しお話しできればなど思っておりますけれども、どうでしょう。

○産業課長（岩戸真二君） 高野委員さんの質問にお答えいたします。

ヒグマ対策についてなのですけれども、ヒグマ対策ということでうちのほうでは北海道ヒグマ管理計画と、あと行動段階判断フローというものに基づいて実施しておりまして、熊が危険個体かどうか、そういう部分を判断した上で追い払うか、それとも捕獲するかということを行っております。なので、実際熊が出た場合、危険なのかどうかということ判断した上で実施しなければならないということになっております。

○6番（高野俊和君） 課長の言うことも分かるし、古平単独で好き勝手なことはできないのだろうと思いますけれども、昨年の被害はなかったと思うのですけれども、倉庫を襲われたとか、そういうような被害がたしかあったと思うのですけれども、その辺はちゃんと把握していると思うのですけれども、さっきも申しましたけれども、今年はおりの設置とかカメラとかそういうことは予定にはない。北海道で取決めなどをした後でないということではできないのでしょうか。

○産業課長（岩戸真二君） ヒグマの出没の状況によって熊おり設置なり、あとカメラ設置なりをしたいと思います。

○6番（高野俊和君） 昨年は札幌でもあちこちで熊の一つの騒ぎがありまして、審議したつもりですけれども発砲してしまった。今回は札幌は徹底的に熊対策やるとということ話していたと思うのですけれども、そこで個人的にはやりたいと思いますけれども、何とかおりなんかも出ていたのもそうなのですけれども、猟友会の人をお願いをして、ぜひこれからまた山菜行きとかなりますので、徹底をして熊対策をやってもらえないかなというのがあります。今少しコロナが下火になってきましたけれども、町に出ればコロナ、山に入れば熊に会う、大変町民も切ないだろうと思いますので、コロナが少し下火になってきましたので、熊のほうも、何とか少しあんまり騒がしく、真っ騒がしくする熊ですからあれなのですけれども、騒がしくならないように、町民の方が時々山に入って楽しめるような環境づくりをしてもらえたらなと考えておりますけれども、答弁は難しいと思うので、答弁はいいです。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に6款商工費、122ページから125ページまで質疑を許します。

○9番（工藤澄男君） 123ページの一番下、12節委託料で指定管理料として温泉ポンプの取替工事分とありますけれども、何年かに1回ずつ取り替えてきているのですけれども、お湯の現在の高さといえますか、昔からという言い方はおかしいのですけれども、どの程度下がっているのか、それともそんなに下がらないで平均的にいっているのか、その辺教えてください。

○産業課長（岩戸真二君） 工藤委員の質問にお答えいたします。

温泉施設新設時は140メートル、今現在は162メートル、20メートルほど下がっている状況になっております。ただ、最近はそれほど水位は変わらないということで、ここで数年は。

○9番（工藤澄男君） 最近水位が変わらないということは非常にいいことで、毎年どんどん下がっていったらいずれ温泉はなくなります。ですから、何か違う方法で、例えば近所に掘り直すとか

そういうのはどうなのでしょう。町長、どう思いますか。

○町長（成田昭彦君） 今産業課長のほうから説明したように最近深さも140、50、60辺りで止まっているような状況ですので、今のところは予備の掘削というのは頭にございませぬ。

○9番（工藤澄男君） 町の温泉は温泉として、畑方面でも温泉が出ておったと思ったのですけれども、そういうのは調べたことはあるのでしょうか。

○産業課長（岩戸真二君） 調べてみたことはありません。

○9番（工藤澄男君） もし町でやれるようなものであれば、温泉も違う形が出てくるのかなと。そして、場所的に向こうは海の景色、こっちは川の景色というような、うまくやれるようなところもあるのかなと。漁師の人を見せて、農家の人を見せるというような、うまくやれるのではないかと思うのですけれども、畑のほうのやつは持ち主がどうなっているか私もよく分かりませぬので、もしそういう気があるのであれば一回確かめてみたらどうでしょうか。

○産業課長（岩戸真二君） 今後検討してみたいと思います。

○9番（工藤澄男君） 次に、125ページ、委託料です。贈呈品事業委託料とありますけれども、私よく分からないのです。古平町では贈呈品としてどのようなものを配っているのか教えてください。

○産業課長（岩戸真二君） こちらは、古平町の特産品であるタラコと、あとは平田牧場の豚肉類が主です。

○9番（工藤澄男君） この二種類だけであれだけの売上げがあるということですか。例えばさっき言ったお酒だとか、ああいう古平のものをつけて、売るといのはおかしいですけれども、つけるとか、もう少しあったほうがもっと伸びるのかなと。前に誰か言っていましたよね。夏になったら生ウニをつけたらどうだいとか、時期、時期によって変えていけば納税してくれる人も、夏だったらこれがあるからこの時期にやるかとか、冬にあるのだったらこれをやるかとかという、そういう考えも出てくると思う。ぜひ考えてみてください。

○産業課長（岩戸真二君） タラコと、あと先ほど言っていた平田牧場というのは一部でして、今まではイクラとか、ほかにタコ足という部分とかいろいろ返礼品として出しておりまして、お酒についても一度出したことがありまして、人気がなかった部分もあって一回止めたことがあります。

○5番（梅野史朗君） 123ページ、負担金、補助及び交付金のところのふるびらプレミアム商品券発行事業補助金635万でございます。まず、これについて財源、町単独なのか、道、国の補助が入っているのか伺います。

○産業課長（岩戸真二君） 梅野委員のご質問にお答えいたします。

プレミアム商品券、こちらのほうは、補助金のほうは入っておりませぬ。

○5番（梅野史朗君） 以前は道の補助金が入って、20%のところ10%上乘せしていただいて30%で行っていたり、その代わりと言ってはなんです、道民全部が買えるような対象にしたりというのがございました。最初の何年かはあまり、私が言うのもなんです、売行きがよくなかったときもありましたが、ここ1年、2年はすぐ売り切れるような非常に人気の事業となっております。いろんなものが高騰して生活が苦しくなったせいもあるかというふうに思っています。商工会として

行っている事業の中でも非常に好評な事業でございます。単独で行っていただけるということは、今後恒久的にやっていただけるというふうに思っているのでしょうか。

○町長（成田昭彦君） その時々になりますけれども、1回分の30%、これは商店振興という面から考えても1回というのは、そしてこの二、三年は出たらすぐ完売するというような状況が続いていますので、その辺の町民感情を考えますと、1回分というのは継続してやっていかなければならないのかなというふうに考えております。

○5番（梅野史朗君） 継続してやっていかなければいけないという言葉伺いまして、非常にありがたく思っております。先ほど何かの中で出た話で役場の方が買うのに古平の業者をなるべく使うようにというふうな意見も出ておりましたが、確かにほかの町に比べると古平は若干高いかもしれませんが、プレミアムをつけていただくことによって対等に戦っていけるなどというのがあります。町民の生活補助のほかに商業活性化という意味もございますので、ぜひよろしくお願ひしますと言って、以上にさせていただきたいと思ひます。

○1番（木村輔宏君） 古平町で……

○委員長（岩間修身君） 何ページですか。

○1番（木村輔宏君） ページ数というよりも18番になるのかな。たらつり節とか、キサキサ踊りとか、マラソンもそうですけれども、名物と言ったらおかしいですけども、古平町に行ったらこういうものがありますよというものを今年は再開するのですか。マラソンとか去年、おととしまでやっていませんでしたけれども、今年はやるのか、それからさっき言ったようにたらつり節とか最近はやっていませんけれども、古平の名物として、古平町を売るのだということでそういうものは考えていませんか。

○町長（成田昭彦君） 古平町の宣伝等につきましては古平町のホームページ等を使って宣伝しているわけでございますけれども、うちのイベントとして町外から1,000人余り来るロードレース大会については、ここ2年かな、コロナでやっていませんけれども、今年も実行委員会方式になりますので、そちらで実施するかどうか決定いたしますので、決定した段階で募集もかけますし、宣伝もしますし、木村委員おっしゃるようなこれからの観光という面で考えていってもそういった情報をどんどん、どんどん発信していかなければならないというふうに思っていますので、こんな方法もあるよというのがあったら、委員さんのほうからも教えていただければ進めてまいりたいと思っておりますので、そういうことでご理解願ひたいと思ひます。

○10番（堀 清君） ページ数が123ページ、先ほど来温泉のことが出ていましたけれども、自分としては通年で結構な回数行っているのですけれども、11月から4月までというのが露天風呂の閉鎖時期になるのです。とても寂しい時期なのですけれども、町外からも熱狂的なファンが冬期間も来ていまして、冬期間なので露天をやってくれないのかなという声が出ております。現状の建物の構造からいくとできないのですけれども、これから観光に対して力を入れていくというような形の中で町長も今後の執行方針の中でしゃべっていますので、今年度でなくても結構ですので、時間かけながら冬期間も露天風呂が開園できるような形をつくり上げてもらいたいと思うのですけれども、その辺に対して町長の答弁が聞きたいです。

○町長（成田昭彦君） これからの私どもの温泉施設として、今の露天風呂だけではなくて、現状がどうなのか、どういう方向に持っていけばいいのか、観光の一環として捉えていく、そういった考え方もしなければなりませんので、利用者等とお話するとかそういう機会を設けて、温泉の検討委員会等も立ち上げて、その中で検討していきながら考えてまいりたい。私どものパークゴルフ場、そして温泉というのは1つの観光施設でございますので、その辺を含めた中で前向きな検討をしてみたいと思います。

○10番（堀 清君） 町長の答弁を聞くと、力強い形の覚悟で話していると思うのです。今後そういった形の中で町の執行というものをやっていっていただきたいと思います。答弁はいいです。

○2番（逢見輝続君） 町長に質問したいと思いますが……

○委員長（岩間修身君） 何ページですか。

○2番（逢見輝続君） 123ページの18節、古平町商工会運営助成金520万でございます。実は私、商工会長をしていた15年ぐらい前は年間650万だったのです。それが、国に合併しろ、合併しろと言われて交付金が減らされて、助成金が全て2割カットということで今から15年ぐらい前になったと思うのです。それから十五、六年たっていますので、その頃から見ると町の財政も少しはよくなったのかなと思っておりますので、ここに商工会長もおりますけれども、全額というわけにいかないまでも600万ぐらいまで助成金を、商工会も会員が少なくなって大変です。来年度辺りからそういうふうにはできないものか質問します。

○町長（成田昭彦君） 確かに行政改革の中でこういった助成金等については半額、物によっては2割、3割というふうには減額して、あれから何年たつのでしょうか。商工会の助成については人件費等に充てるということでございますけれども、今は確かに現実として商工会の会員も100戸を割るような、そういう現状でございます。そういうことを踏まえながら、これにこだわらずこれからどうやって商工会を進めていくのか、どういう形でこれをやっていくのか、これから商工会と連携しながら、その辺を見極めながら考えていきたい。今の人件費の部分がどういう形になるか分かりませんが、例えばタクシーの問題等もあります。これは商工会の会員が一番被害を被っている。町民も被っているわけでございますけれども、商工会も被っている。そういった現状を1つずつ把握しながらこういった助成、自分たちで賄えるものは賄う、そういった形で進めていきたいと思っておりますので、これから長い目で商工会と行政と話し合いの中で進めていきたいと思っております。

○2番（逢見輝続君） この助成金というのはほとんど100%人件費でございますので、来年度から少しでも善処してもらおうようお願いして、終わりとします。どうも。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に7款土木費、126ページから131ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○3番（真貝政昭君） 131ページの住宅リフォーム等支援補助金です。この予算の目的は、町内経済の活性化を目的としてやるというのがスタートの方針でしたけれども、260万という数字なのです

けれども、各町村、特に町内経済活性化で動いている自治体ありますよね。そういう自治体と比べてこの額というのはどうなのかという金額的な位置関係、そちらのほうで把握されていると思うのですけれども、どの程度なのでしょう。それと、これを助成するに当たって経済効果、大体どれくらいの工事額が見込まれるのか、それを伺います。

○建設水道課長（高野龍治君） 住宅リフォーム等支援補助金の関係ですけれども、1点目の他町村の状況ということですが、他町村の状況に関しまして今調べているものはございません。それと、町内に及ぼす経済的なものはどうなのだとということなのですけれども、それに関しましては、今年度まだ終了していませんけれども、補助件数で4件ございました。そのうち工事費としまして280万程度、補助金としましては98万程度という形になっておりますので、平成25年当時の始まった頃と比べて相当町内に及ぼす経済的な影響というものは少なくなっております。

○3番（真貝政昭君） 予算化された金額は記憶しておりませんが、いっとき何千万単位の経済効果というのが報告されたことがあります。今の実績額を聞いていると、かなり落ちていると。こういう時代なので、もっと経済効果を高めるような方策をしていただきたいなと思います。それと、他町村の実態を調べていないということなのですけれども、他町村がどのような内容の住宅リフォーム、町内経済活性化のためのこの種の事業をどの程度、どういう範囲でやっているかというのを調べるのは今後の事業展開で必要なことだと思うので、ぜひとも調べていただきたいなと思います。

それと、上のほうの公住の関係なのですけれども、新栄団地の外壁の改修事業が出ています。外壁の改修事業そのものは度外視して、ここで説明されている施工場所と見取図というのを目にしていきます。この団地の除雪の実態を確認しました。幹線道路と言われている、とにかく重機が入れるような団地内道路は除雪してあげているという状況なのですけれども、団地の棟同士の間隔が非常に狭いということで、あるお宅ですと、女性の1人世帯で屋根からの雪等の排雪で1回3万近くかかるらしいのです。そのほかに月々かかっているのだということで、御崎、丸山方面の民間住宅ですけれども、密集している地帯の高齢の女性のお宅の年間の除雪業者にお支払いしている金額が月3万円だと。年金生活で月3万円、4万円という支出が3か月、4か月続くと、えらい状況になるのです。公営住宅の団地改修というのも大事ですけれども、それぞれの高齢世帯の懐具合をぜひとも勘案して除排雪のあり方を少し考えていただけないかなというふうに思っているのです。全く予算とは関係ないことになったのですけれども、こういう機会でないと言えないものですから、ぜひお酌み取りいただきたいと思うのですが。

○建設水道課長（高野龍治君） 公営住宅の所管課として答えさせていただきます。

公営住宅に関しましては入居者の雪の処理ということになっておりますので、高齢者だけでなく生活弱者の方も入っていますし、収入の少ない方、要は公営住宅は低所得者向け、弱者のための公営住宅でございますので、高齢者だけの雪の処理にお金をかけるということは、担当課としては難しいのかなと考えております。

○3番（真貝政昭君） それと、今回3階建ての改修工事に予算が出ているのですけれども、最近建て替えられている公営住宅というのは無落雪で、駐車場や周辺の除雪を自力でやらなくても生活

できるというような形態に変わってきていますよね。ところが、古い住宅地ですと全部自力というのは格差があるのではないかと。現在の近代的な建物に住んでいる方との落差というものを勘案すると、何らかの手を加えないと平等で公平な住環境というか、冬のそういうのに耐えられずにこの地を去るといふことも考えられるので、ぜひともそこら辺考えていただきたいと思う次第です。全く別な質問になってしまいましたけれども、答弁は要りませんので、よろしくお願いします。

○10番（堀 清君） 本年度感じたのですけれども、公住のところの除雪を町側のほうで業者に委託しているのですけれども、そのきっかけというのはどういうことがきっかけでされるようになったのですか。

○建設水道課長（高野龍治君） 公営住宅の除雪に関しましては、基本的に空き家に関しまして入居者がいない関係上、町のほうで除雪せざるを得ないということで除雪を業者に依頼しております。入居者がいるところに関しましては、入居者が屋根から落ちた雪の処理とかをやるのと、そういった形となっております。ただし、新しい清川団地A棟、B棟に関しましては、当初雪を下ろさなくても全く問題ないというような形で建設したわけですけれども、雪がたまっているとドアが開きづらいつつとか、ドアがきしむとか、ふすまが開かないとか開きづらくなったとか、そういったことがどうしても発生しましたので、万やむを得ず町のほうで開くぐらいの深さで雪を投げていると、そういったことは実施しておりますが、基本的には平家の部分に関しましては入居者がやると。それと、3階建てとか大きな建物に関しましては、雪庇に関しましては入居者ができるものではございませんので、町のほうで委託業者に依頼して雪庇を崩してもらおうとか、そういった対応を行っているところでございます。

○10番（堀 清君） 結果的には、従来までは空き家等々の積雪の状態もそのままにしておいた状態で春になって、建物自体が軒先だとかが変形したりだとか壊れたりだとかして、逆に考えるとそれを修繕するのに結構な金額を町のほうで出していたと思うのですけれども、今回もそこら辺のことを考えると、多少金額がかかっても、現場に徹底させるというのは大事なことなのですけれども、最近の入居者は自分のところだけでもちゃんとやろうという気構えで公住に住んでいる方は少ないように感ずるのです。自分も身内等々が入っていますけれども、今後は町側はきちっとした形の中で現場をちゃんと見て対応してもらいたいなと思って、これは希望というか、今後の町の除雪という面で考えてもらいたいことですので、答弁はいいです。

○6番（高野俊和君） 道路の除排雪についてのことなのですけれども、企業体組んでやっていると思うのですけれども除排雪の委託料の、極端に言えばやってもやらなくても、雪降っても降らなくても6割は古平町が負担するということだったと思うのですけれども、それは変わらないのか、そして昨年は企業体は何社で組んだのか、まずそこをお尋ねします。

○建設水道課長（高野龍治君） 高野委員おっしゃる6割というのは最低保障のことかなと思うのですけれども、以前は6割で実施しておりましたが、今現在は7割に変更となっております。それと、企業体の構成企業につきましては、福津組さん、横川建設工業、大伸運輸、それと水見建設工業、この4社でございます。

○6番（高野俊和君） それと、今年予算で9,000万、少し上がっているのですけれども、国で補助

する部分というのはこの9,000万に入っているのですか、それとも全く9,000万というのは、古平町単独で出す金額がここに載っているのでしょうか。道路、国から指定を受けて除排雪をやる部分と古平町単独でやる部分があると思うのですけれども、9,000万の中で内訳というのはあるのでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） 予算上でお答えします。予算書の126ページのほうに財源内訳と。126ページです。ここで特定財源という欄がありまして、一番下のところに……126です。2目道路除雪費、本年度9,811万4,000円と書いておりましたが、それから3行飛びまして特定財源という欄がございます。そこに国の支出金という欄がございます、ここに944万と記載しております。これは予算上、国のお金がこの除雪費に対しまして944万入りますよということを示しております。

○6番（高野俊和君） さっき言ったことによりますと前年の予算が9,000万ですよ。9,000万の中の944万というのは、10%ぐらいしか国の予算が入らないで、あとは古平町の持ち出しというふうに考えていいのでしょうか。

○建設水道課長（高野龍治君） 予算上はそういうことになります。決算ベースでは幾分増えることはございますけれども、今の予算上は1割程度というふうに見込んでおります。

○1番（木村輔宏君） まず1つ、ページに載っていないのですけれども、私、前に話したことがあるのですけれども……

○委員長（岩間修身君） ページ数。すみません。

○1番（木村輔宏君） 古平町の土地を使っているところはなかったのですか。私、前に古平町の土地にもものを置いたり車を置いたり私物化されているところがあるという話をしたことがあるのですけれども、調べたことはあるのですか。

○総務課長（細川正善君） 木村委員おっしゃっているのは、町有地に勝手にものを置いている人がいるのではないかというお話かと思えます。そういうお話を聞いた後調査したのかということですが、申し訳ありません。調査は終わってはいないというか、していない状況です。

○1番（木村輔宏君） というのは、町にいる人は町税を取られる。町の土地を使っている人が金払っていないとした場合、町民はちょっとのものでも金を取られるのです。そういうところに車を置いたりなんだりしている場合は、督促ではないけれども、申し込んでもいいと思うのです。それが1つ、今すぐやれということでないのですけれども。それはそれで答弁はいいです。

もう一つ、私もそうなのですけれども、道路を車で歩かないで歩いていると、歩道に車を置いたり、それから歩道と道路の間に寄っかかって置いている。そうすると、私も年寄りですから言うわけではないですけれども、歩きづらいのです。そういうものに対して駄目だということではなくてそういうことをやらないように、古平町でなくてもいいですから、警察でもいいからやってほしいと思うのです。

○建設水道課長（高野龍治君） 駐車禁止のエリアに対する車両の関係につきましては、度が過ぎると交通事故を誘発したりとか様々な影響を及ぼすこともありますので、ひどいものに関しましては連絡いただければ、道路交通法の関係でもございますので、警察のほうに通報したいと思います。

○委員長（岩間修身君） 質疑の途中ですが、3時15分まで休憩いたします。

休憩 午後 3時01分

再開 午後 3時12分

○委員長（岩間修身君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、8款消防費、132ページから133ページの質疑を許します。質疑ございませんか。

○3番（真貝政昭君） 133ページの……失礼しました。本体のほうは別にして、資料の患者移送用陰圧装置購入事業です。

○委員長（岩間修身君） 何ページですか。

○3番（真貝政昭君） ページは資料の66ページです。担当の方、資料の本体のほうは後半のほうの消防費についているのかな。

○企画課長（人見完至君） 真貝委員の質問にお答えします。

説明資料66ページ、患者移送用陰圧装置購入事業費ですけれども、これにつきましては令和3年度に購入したものを備荒資金組合を使用させていただいて償還払いというか、という形で進んでいる事業になります。支出の科目については、消防ですので、消防の負担金の中に入っております。

○3番（真貝政昭君） 債務負担行為でやっていたのですね。改めてお聞きしますけれども、この長さというのはどれくらいの長さのものなのですか。人体くらいの長さなのか。だとすれば2メートル弱というふうに予想するのですけれども。

○企画課長（人見完至君） 詳細な資料をお持ちしていないのではっきり答えられないのですけれども、移送するためですので、人間が入って移送できるサイズだと思われまして。

○3番（真貝政昭君） こういう柄のあるものを救急車の中に入れるとなると救急車の大きさの問題が出てきますけれども、北後志の救急車の車体の大きさとしたら、古平町のやつは最先端のものなのか、それとも小さめの遅れているものなのか、こういうものを十分入れるだけの余裕のある車体なのかということなのですか。

○企画課長（人見完至君） 最新のものかと言われますと、正確な日付はないですけれども、導入から10年程度たっておりますので、最新のものとは言えないかなと思います。ただ、これを買って実際使っているわけですから、それに耐えられるサイズであると認識しております。

○3番（真貝政昭君） 今の車体は何年ぐらいたちますかね。

○委員長（岩間修身君） 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時15分

再開 午後 3時16分

○委員長（岩間修身君） 会議を再開いたします。

○企画課長（人見完至君） 救急車につきましては平成21年に導入しております。

○3番（真貝政昭君） 21年。そうしたら間もなく更新の時期が近づいているという感じですかね。

賞味期限というか、切替えの年数というのは大体どういうスパンですかね。

○企画課長（人見完至君） 具体的に決まったものはありませんけれども、今手元にある資料だと令和3年の11月現在の資料になってしまうのですけれども、その時点で走行距離が11万キロ走っております。かなり走っているのです、車体がもつかというような話になってきます。20万までいけるかどうかですけれども、現時点では更新というのも近々予定されているという段階には来ていると認識しております。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に9款教育費、134ページから149ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

○6番（高野俊和君） 146、147の保健体育費なのですけれども、18節の負担金で古平ロードレース大会の実行委員会の予算が出ていますのですけれども、ここ2年ほど中止しております。今回大会が開催できるかどうかは全然分からないのですけれども、6月に判断をしないということが大変厳しいというか、ちょっとむずいところはあるのですけれども、事務局の負担を考えると6月ぐらいに決めないとなかなか厳しいということも現実なのでありますけれども、今回実行委員会の中で進めていくのですけれども、コロナも少し収まってきていますので、今年仮にやるということになると、今までのようにBGの事務所や施設は自由に使えるのでしょうか。まず、その点を聞きたいと思います。

○教育次長（本間克昭君） 今のコロナの施設等の利用状況の通知等を見ると、普通どおり利用できます。

○6番（高野俊和君） 今までだと大会の事務方の手続とか事務のほうも全部BGでやっていたのですけれども、仮に大会を開くとなれば拠点はBGの前だと思うのですけれども、今までのようにBGの中に、機材とかいろんな備品が移ってしまって、ないと思うのですけれども、そのようなことに関しては心配なく今までどおりに実行できるのでしょうか。

○教育次長（本間克昭君） ロードレース大会で使っていた備品等につきましては、こちらの施設に運んでいなくてもともとあるBGにそのまま保管していますので、問題なく運営できると思います。

○6番（高野俊和君） 機械とか備品についてはそのまま置いてあるということなのであまり心配ないかなと思うのですけれども、再開するとなれば、2年ほどやっていませんし、状況も変わっていますし、教育委員会のメンバーも当時から替わっていると思いますし、主になる実行委員会の体育連盟参加の団体自体がほとんどありません。参加団体は少年団を含めて4団体ぐらいしかないのですけれども、そのうちの団体といってもパークとラウンドワンとなるとやっているメンバーが同じですので、手伝いも少し厳しくなるだろうというふうに思っていますし、経験をしていた実行委員会の役員も高齢化して少なくなっていますし、なかなか厳しくなると思うので、今から言うのもなんですけれども、実行委員会でも再開するとなれば、前任の担当者とかいろいろな人選をしながらしっかり組んでいかないと実行も難しくなると思うので、少しスパンを長くしてやっていかなくて

はならないと思いますけれども、どうですか。

○教育次長（本間克昭君） 事務局である教育委員会でもその辺は懸念はして、今までであれば去年担当していた人に同じ役割を当てればそのとおりにやってくれたのですけれども、3年やっていますので、一から全て準備しなければいけないと思っています。時間に余裕を持ってきちんと対応しようと考えております。

○6番（高野俊和君） 毎年というか、大会のたびに問題になるのが、最終的に中でやるか外がやるかの判断なんか大変迷うところでありまして、その日に決めなければならないということですので、その判断なんかも含めて慎重にといいいますか、決めなくてはならないところがあるので、やるとしたらチームを早めに組んで実行していかなくてはならないというふうに思っていますので、再開するということになったら職員の皆さんにもお手伝い願うことになると思いますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。答弁は要りません。

○3番（真貝政昭君） まず、小中学校の就学援助の基準なのですけれども、生保に対する基準ですけれども、従来の1.2倍というのは変わらないのですか。

○教育次長（本間克昭君） 今時点では1.2、変わりありません。

○3番（真貝政昭君） 145ページの古平町社会教育関係団体助成金なのですけれども、これは対象団体に対しての助成なのか、だとしたら何団体なのか、金額についてはどのような割り振りなのか説明してください。

○教育次長（本間克昭君） 社会教育関係団体助成金については団体に対する助成金であります。これに含まれているのは文化団体連絡協議会でございます。団体数につきましては、加盟団体は14団体となっております。

○3番（真貝政昭君） 147ページの下段のほうです。古平町社会体育団体助成金99万5,000円なのですが、対象団体の数は幾つでしょうか。

○教育次長（本間克昭君） これにつきましては、体育連盟に対する助成金とスポーツ少年団本部に対する助成金が含まれております。体育連盟の加盟団体につきましては5団体です。少年団の加盟団体につきましては3団体となっております。

○3番（真貝政昭君） この金額の割り振りについては、体育連盟、少年団、それからさっきの文化団体連絡協議会のほうのお金の使い方というのは分かっていますか。

○教育次長（本間克昭君） 先ほどの文化団体連絡協議会に対する助成金につきましては、主に文化祭の運営経費に充てております。体育連盟と少年団本部の活動経費につきましては、基本的に団体のほうから年間の必要経費、希望を伺って各団体に対して助成を行うという形を取っております。

○3番（真貝政昭君） 今の説明のとおり文化団体のほうは文化祭のときの費用ということで、加盟している団体の活動費というのでは全くないということなのです。ところが、体育連盟のほうは少年団を含めて実額が配られているのですけれども、文化団体に加盟している団体に対する助成というのは今も昔もこのような感じなのですけれども、なぜ文化関係だけが体連のほうなどと違って補助金、助成金というのがないのでしょうか。不思議な感じがして、これでは文化関係の団体活動というのは長続きしないなというふうに思っているのですけれども、何か理由があつてこういう歴

史が刻まれてきているのでしょうか。

○教育次長（本間克昭君） 基本的な考え方ははっきりはしないのですけれども、文化団体におかれましても例えばエール団体としてユニホームが必要だとか、特別に経費がかかるときにはその希望を伺って、それに助成するようにはしております。

○3番（真貝政昭君） 歴史が分からないので何とも言えないのですけれども、町内の文化関係、スポーツ関係の発展のために助成の仕方をいま一度考え直してみるべき時代なのかなというふうに思っているのです。体連のほうも前任者のおかげで廃れて下火になっていっていますし、過疎化の状況で文化関係の状況も下火になってきていますから、少してこ入れといいますか、町の考え方を考え直していただきたいなというふうに思っているのです。

次に聞きますけれども、小中学校のトイレに対しての質問なのですけれども、道庁で高校の女子トイレに生理用品を備えるという方針が出されました。それに伴いまして各自治体はどうかということ、古平町の場合ですけれども、道のそういう方向に倣って考え直す時期でないかと。今盛んに報道なんかでも女子トイレの生理用品、それから災害時の避難施設での生理用品の配備というか、それが提起されていますけれども、その点については柔軟性がある対応をしたいというふうに考えていますか。

○教育次長（本間克昭君） この予算を積算する段階ではそういう報道等まだ出ていなかったものですからここでは見ていないのですけれども、そういう報道を見た後、今後考えていかなければならないなどは思っていました。ただ、この予算の段階では、その予算は見ていません。

○8番（山口明生君） 147ページの17節備品購入費で731万4,000円とあります。この備品購入に関して、どのような手段でどのような業者に決定したのか教えてください。

○教育次長（本間克昭君） この段階では必要な備品、何が必要なのか、経費はどれぐらいかかるのか積算しているだけで、予算を見ているだけなので、業者等はこの後5年度になってから決定する形になります。

○8番（山口明生君） では、取りあえず必要なものは大体これぐらいというおおよその積算という金額が予算として上がってきているということで、今後業者とのやり取りその他、設計の状態によっては金額が変わっていくものという判断でよろしいですか。

○教育次長（本間克昭君） 今段階では必要な物品の単価と必要数を掛けたあくまで金額ですので、この後金額等も変わってくると思います。下がってくると思います。

○8番（山口明生君） 分かりました。さきに庁舎の備品購入の件で町民が若干誤解をするような事態が発生していたということがありましたので、ぜひ適正に進めていただければというふうに考えます。

以上です。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に10款災害復旧費、150ページから151ページの質疑を許します。質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(岩間修身君) ないようですので、次に11款公債費、152ページから153ページの質疑を許します。ございませんか。

○3番(真貝政昭君) 153ページで町債年次償還元金です。資料の77ページになります。それと資料の82ページになります。1つお聞きしたいのは、資料の77ページの令和5年度の予算の公債費合計というのが右肩上がりです。これでいきますと一番高止まり、トップになるというのは、前にも説明があったかとは思いますが、令和何年がピークというふうになっていました。

○総務課長(細川正善君) 真貝委員の今のご質問にお答えします。

昨年の9月に議会全員協議会を開きまして、そのときにも公債費のシミュレーションをお示しいたしました。現時点での予測でしかないのですが、これからというのは令和5年、6年、7年、8年という、これからの発行の仕方、起債の起こし方、借金の仕方によってですが、現時点でピークになるのは令和9年の予定でございます。

○3番(真貝政昭君) 予算書の町債年次償還元金が約4億8,000万ということで、交付税で措置されている歳入のほうに関わってきますけれども、このうちの一体どれくらいの額なのか。支出はこれだけでも、交付税措置される額というのは、正確な額でも概略でもいいですから、約4億8,000万のうちの幾らなのか、ざっくりばらんに説明してください。

○総務課長(細川正善君) 予算の説明資料の31ページを御覧ください。その令和5年の欄の公債費の欄に3億5,616万6,000円というふうに記載されていると思います。これが交付税措置額になります。ただし、今ある状況で推計しておりますので今後変化する可能性はございますが、目安としては3億5,600万程度だというふうにご理解ください。

○3番(真貝政昭君) 資料の82ページを見ているけれども、令和5年度で予算された交付税、普通交付税のほうですけれども、令和3年度、4年度に比べてぐんと落ちています。約18億5,000万、そのうちの3億5,000万が国からバックされる額だというふうに見ればいいですね。これだけ見ますと令和5年の財政状況というのは厳しいというふうに見ているのですけれども、以前財政のほうを勉強したときにその年、年の自由に使えるお金というものはどこら辺で見たらいいかというのがあったのです。1割自治と昔から言われていましたけれども、2割自治ですか、3割自治ですか、ところが実際は1割自治みたいなことが言われましたけれども、令和5年度予算の交付税、普通交付税で見ていると、それをまともに見ますと18億5,000万のうちの実質的には2億くらいしか自由に使えるお金がないというふうに見たほうがいいのでしょうか。どういうふうに見たらいいのでしょうかね、1割自治というのは、3割でもいいです。

○委員長(岩間修身君) 答弁調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時41分

再開 午後 3時43分

○委員長（岩間修身君） 会議を再開いたします。

○総務課長（細川正善君） 1割自治、3割自治という言葉が出てはいるのですけれども、どのように自由に使えるお金がどれくらいあるのかというご質問だというふうに認識してお答えします。

交付税は基本的には、その年にかかるであろう経費、大体10万人規模の団体を想定して、国のほうでかかるであろう経費を算出してございます。その年に入ってくる収入、基準財政収入額になるのですけれども、かかるであろう経費、基準財政需要額から基準財政収入額を差し引いた金額が恐らくその町で必要になる経費であろうということで国のほうから配分されます。先ほど言っていたように、説明資料の31ページにも載せてございますが、古平町としてはその年1年間かかるであろう基準財政需要額が21億円でございます。そこから基準財政収入額2億4,200万を差し引いて18億5,000万というふうに算出してございます。この18億5,000万が、要は一般財源としてその町でかかるであろう経費、その町に使うお金というふうにご理解ください。

○3番（真貝政昭君） けれども、そのうちの3億5,000万は借金返済のために国から来る。丸々18億5,000万が一般財源というふうな考え方でなくて、実際上は1割、3割は別にして、3億5,000万を引いたやつが一般財源として自由に使える額。借金返済は決まっていますから、それだけ縮められている。借金して、国から交付税でバックされるというまやかしみみたいなやり方が国のやり方でないかと。以前、助役という制度の時代、そういう国の説明には忸怩たる思いがあると答弁した助役さんがいらっしやいまして、私はそっちのほう为正しいのかなというふうに思っています。

以上。

○委員長（岩間修身君） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に12款諸支出金、154ページから155ページまで質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に13款職員給与費、156ページから157ページの質疑を許します。ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、次に14款予備費、158ページから159ページの質疑を許します。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） ないようですので、これで一般会計歳出の質疑を終わります。

ただいま一般会計予算支出までの審議が終わりました。

質疑の途中ではありますが、本日の会議はこれにて延会にしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（岩間修身君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決しました。

◎延会の宣告

○委員長（岩間修身君） 本日はこれで延会いたします。

なお、明日8日の委員会は午前10時から開会いたします。

延会 午後 3時48分